

令和元年度第1回 評価委員会附属資料



令和元年 6月 4日(火)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

H30 事業実施状況（公表資料）

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

農地中間管理事業 平成30年度事業報告書

農地中間管理事業

農地中間管理機構として5年目を迎え、昨年度に引き続き市町村等関係機関の協力のもと、また、各農業委員会の農地利用最適化推進委員活動とも連携し、農用地等を規模縮小する農家等から1,845.3ha借り入れ、農地中間管理権を取得し、公募に応募した農地の借受希望者(担い手)に農地の集積・集約化が図れるよう過年度借入と再貸付を含め2,062.8haを貸し付けました。

なお、農地の中間管理(管理耕作)及び基盤整備等の条件整備は行いませんでした。

また、新たに創設された機構関連農地整備事業に伴う長期(16年)の借入、転貸を行いました。

※「農地中間管理権」とは、農地中間管理事業の実施により受け手に貸し付けることを目的として、農地中間管理機構(公社)が取得する「賃借権または使用貸借による権利」等と定義されています。(農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第5項)。

(i) 借入事業実績(新規借入)

(単位:ha、円、kg)

区 分 事業名	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
農地中間管理事業	10	2,214	1,736.0	178,636,437	94,439
	11	129	69.1	4,320,603	41
	12	1	0.9	103,000	0
	15	6	10.9	967,130	0
	16	108	28.4	1,168,700	0
合 計		2,458	1,845.3	185,195,870	94,480

(ii) 貸付事業実績(新規貸付)

(単位:ha、円、kg)

区 分 事業名	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
農地中間管理事業	10	1,535	1,730.6	176,612,897	110,435
	11	195	160.0	11,371,130	369
	12	1	0.9	103,000	0
	15	5	5.2	451,560	0
	16	99	32.4	1,455,000	0
合 計		1,835	1,929.1	189,993,587	110,804

(iii) 貸付事業実績(再貸付)

(単位:ha、円、kg)

区 分 事業名	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
農地中間管理事業	10	192	133.0	11,478,188	9,660
	16	2	0.7	50,400	0
合 計		194	133.7	11,528,588	9,660

(iv) 管理実績 (新規借入)・・・当年度は該当無し

(単位:ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料		管 理 費
				年 額 賃 借 料		
				金 納	物 納	
事 業 名						
農地中間管理事業		0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

(v) 条件整備実績 (新規借入)・・・当年度は該当無し

(単位:ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料		管 理 費
				年 額 賃 借 料		
				金 納	物 納	
事 業 名						
農地中間管理事業		0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

(vi) 農地貸付希望者リスト内容 (平成30年度末)

(単位:件、ha)

年 度	市町村数	区域数	貸付希望件数	貸付希望面積
期首リスト内容	13	24	288	156
期中新規申請	31	63	2,606	1,862
期中マッチング成立	31	63	2,458	1,845
期中取下申請	3	10	71	17
期末リスト内容	15	24	365	156

(vii) 農地借受希望者リスト掲載内容 (平成30年度末)

(単位:件、人、ha)

年 度	市町村数	区域数	借受申請件数	借受希望者数	借受希望面積
期首リスト内容	33	81	4,277	3,787	35,343
期中新規申請	21	41	170	156	2,159
期中取下申請	3	3	3	3	18
期末リスト内容	33	81	4,444	3,940	37,484

※33市町村・83区域が事業対象であり、公社HPに「農地借受希望者リスト」を掲載しております。

○平成30年度 農地中間管理事業 正味財産増減計算書(P/L)

公益社団法人みやぎ農業振興公社
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

【大】【中】【小】 【細】

公1-1
農地中間管理
(1)

I 一般正味財産増減の部

1. 経常収益		
事業収益		828,498,416
1) 農地集積事業収益		828,498,416
ア、農地中間管理事業収益		828,498,416
a. 農地中間管理事業用地貸付料収益		810,421,308
b. 農地中間管理事業収益		18,077,108
受取補助金		142,474,745
2) 受取地方公共団体補助金		142,474,745
ア、宮城県補助金		142,474,745
a. 受取借受農地等管理事業補助金		0
b. 受取農地中間管理事業業務費補助金		142,474,745
A 経常収益計		970,973,161
2. 経常費用		
事業費		965,961,000
2) 農地集積事業		810,394,668
ア、農地中間管理事業		810,394,668
a. 農地中間管理事業支払小作料		810,394,668
イ、借受農地等管理事業		0
a. 借受農地等管理事業支払小作料		0
b. 借受農地等管理事業保全管理費		0
7) 人件費		61,429,525
ア、役員報酬		2,410,050
イ、給料手当		21,334,243
ウ、臨時雇賃金		29,936,987
エ、退職給付費用		1,443,018
オ、法定福利費		5,957,747
カ、福利厚生費		347,480
13) 旅費交通費		702,925
ア、旅費交通費		702,925
14) 事務費		11,229,902
ア、消耗品費		955,775
イ、通信運搬費		1,520,999
ウ、図書費		533,032
エ、印刷製本費		995,278
オ、会議費		401,362
カ、食糧費		13,025
キ、広告宣伝費		3,092,456
ク、支払手数料		3,717,975
15) 租税負担金		1,643,564
ア、公租公課		1,270,102
イ、負担金		373,462
16) 施設費		6,532,450
ア、賃借料		678,799
イ、修繕費		13,601
ウ、保険料		44,243
エ、水道光熱費		222,198
オ、機械借上費		5,573,609
17) 委託費		73,565,458
ア、委託費		73,565,458
18) 報償費		250,500
ア、謝金		250,500
19) 車両費		210,614
ア、車両費		210,614
22) 減価償却費		1,394
ア、建物減価償却費		1,394
B 経常費用計		965,961,000
3. 経常収益(A-B)		5,012,161
4. 経常外収益		0
C 経常収益計		0
5. 経常外費用		0
D 経常外費用計		0
6. 経常外収益(C-D)		0
7. 他会計振替額		0
8. 当期一般正味財産増減額	3+6+7	5,012,161
9. 一般正味財産期首残高		14,363,815
10. 一般正味財産期末残高	8+9	19,375,976
II 指定正味財産増減の部		
11. 当期指定正味財産増減額		0
12. 当期指定正味財産増減額		0
13. 指定正味財産期首残高		0
14. 指定正味財産期末残高	12+13	0
III 基金増減の部		
15. 当期基金増減額		0
16. 基金期首残高		0
17. 基金期末残高	15+16	0
IV 正味財産期末残高		
18. 正味財産期末残高	10+14+17	19,375,976

事業実施年度	平成 30 年度
事業実施主体	公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成30年度農地中間管理機構事業完了報告書

1 事業費内訳

(単位:円)

区 分	事 業 費	国 費
賃 料	0	0
保全管理経費	0	0
農地中間管理機構運営事業費	(188,847,000)	(132,185,000)
	142,474,745	99,722,000
うち委託費	(74,507,000)	(52,154,000)
	65,100,051	45,570,000
合 計	(188,847,000)	(132,185,000)
	142,474,745	99,722,000

2 借受・転貸農地
(1) 単年度活動分

(単位: 件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受 (当年度分)	(8,500)	(4,250)	(637,500)							(8,500)	(4,250)	(637,500)
	2,458	1,845	185,196							2,458	1,845	185,196
うち転貸	(8,300)	(3,613)	(541,950)							(8,300)	(3,613)	(541,950)
	1,908		140,409						1,908	140,409		
	(3,613)	1,418	(541,950)						(3,613)	1,418	(541,950)	
うち管理	(200)	(100)	(15,000)							(200)	(100)	(15,000)
	550	427	44,787						550	427	44,787	
過年度借受 (未転貸分)	(637)	(637)	(95,550)							(637)	(637)	(95,550)
	690	511	49,584						690	511	49,584	
うち転貸	(637)	(637)	(95,550)							(637)	(637)	(95,550)
	690		49,584					690	49,584			
	(637)	511	(95,550)					(637)	511	(95,550)		
うち管理	(0)	(0)	(0)						(0)	(0)	(0)	
	0	0	0					0	0	0		
返 還	(0)	(0)	(0)						(0)	(0)	(0)	
	339		22,274					339	22,274			
うち再度転貸	(0)	(0)	(0)						(0)	(0)	(0)	
	206		11,529					206	11,529			
	(0)	133	(0)					(0)	133	(0)		
うち管理	(0)	(0)	(0)						(0)	(0)	(0)	
	40	40	4,447					40	40	4,447		
解 除	(0)	(0)	(0)						(0)	(0)	(0)	
	107	75	7,863					107	75	7,863		

※ 「返還」とは、機構と受け手との関係、「解除」とは出し手と機構との関係です。

「うち転貸」には、「うち再度転貸」の面積は含みません。

借受の「うち管理」の面積には、返還の「うち管理」の面積は含みません。

「うち管理」には、条件整備中のものも含まれます。支援法人から資金を借りて条件整備を実施する場合には、農地売買等支援事業実施要領第12の1に定める参考様式1を作成して都道府県知事の承認を受ける必要があります。

「うち転貸」の欄の件数、賃料については、上段に機構の借受、下段に機構の貸付に係る事項を記載してください。

(2)

ア 累計(前年度末)

(単位: 件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	(15,602)	(10,088)	(1,179,091)							(15,602)	(10,088)	(1,179,091)
	9,592	7,952	749,403	0	0	0	0	0	0	9,592	7,952	749,403
	(15,602)	(9,480)	(1,084,262)							(15,602)	(9,480)	(1,084,262)
	8,888		698,254	0	0	0	0	0	0	8,888		698,254
うち転貸	(9,277)	7,423	(1,084,262)							(9,277)		(1,084,262)
	5,663		698,254	0	0	0	0	0	5,663	7,423	698,254	
うち管理	(0)	(0)	(0)							(0)	(0)	(0)
	704	529	51,149	0	0	0	0	0	0	704	529	51,149

イ 累計(本年度末)

(単位: 件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	(24,739)	(14,975)	(1,912,141)							(24,739)	(14,975)	(1,912,141)
	11,943	9,722	926,736	0	0	0	0	0	0	11,943	9,722	926,736
	(24,539)	(13,730)	(1,721,762)							(24,539)	(13,730)	(1,721,762)
	11,353		877,502	0	0	0	0	0	0	11,353		877,502
うち転貸	(13,527)	9,255	(1,721,762)							(13,527)		(1,721,762)
	7,555		877,502	0	0	0	0	0	7,555	9,255	877,502	
うち管理	(200)	(100)	(15,000)							(200)	(100)	(15,000)
	590	467	49,234	0	0	0	0	0	0	590	467	49,234

3 借受希望者の募集市町村数

募集市町村数	33市町村
宮城県内市町村数	35市町村

4 人員体制

(単位: 人)

区 分	人 員	内 容
本 部	(16)	(役員等3+専任10(正7+有3)+兼任1(正1)+臨時2)
	14	役員等3+専任8(正6+有2)+兼任1(正1)+臨時2
地 域	(18)	
	13	
7 地域	(18)	
	13	県地方振興事務所管内毎に2~3人配置(地域CD)
地域		
計	(34)	
	27	

5 活動内容

時 期	場 所	内 容
・4月	・仙台市	・農地中間管理事業担当者会議(県と合同) 対象:市町村等関係機関・県域関係機関団体等
・11月	・仙台市	・農地中間管理事業市町村等担当者会議 対象:市町村等関係機関・県域関係機関団体等
(・9月・3月)		
・9月	・仙台市	・担い手組織等連携協定推進会議 対象:関係機関・担い手組織等
(・隔月)		
・6月・9月・2月	・仙台市	・農地中間管理事業推進チームリーダー・担当者会議 対象:県域関係機関団体等
・随時	・仙台市	・農地集積推進本部・地方本部合同会議 対象:県域関係機関団体等
・随時	・各県域	・農地集積推進地方本部担当者会議 対象:市町村等関係機関・県域関係機関団体等
・隔月	・仙台市他	・地域コーディネーター情報交換会
・随時	・県内一円	・農地中間管理事業普及啓発運動
・随時	・県内一円	・重点推進モデル地区推進会議

※ 管理機構事業の周知活動、受け手の掘り起こし活動、関係機関との連携活動、会議の開催等を記載してください。

6 委託関係

委 託 先	委 託 内 容
A: 32市町村 B: 14円滑化団体 C: 農林中金仙台支店 D: 三菱UFJニコス(株) E: (株)ムーブ	<p>①農地の借受けに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出し手の掘り起こし・当該地域の確認等(A・B) ・所有者との交渉(A・B) ・契約締結事務(A・B) ・借受農地データベース入力(A・B・E) ・賃料支払(E) <p>②農地の管理・条件整備に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地管理(草刈り等)(A・B) ・条件整備事業(設計・工事施工・工事施工監理業務)の実施(原則直営) <p>③農地の貸付けに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借受希望者の掘り起こし、募集の周知(A・B) ・貸付け条件交渉、農地の利用配分調整、配分計画原案確認等(A・B) ・貸付農地データベース入力(A・B・E) ・賃料徴収(C・D・E) ・利用状況報告の取りまとめ及び機構への報告(A・B)

7 評価委員会

(1) 評価委員

現職(元職)	氏 名
東北大学大学院 教授	伊 藤 房 雄(委員長)
(公財)みやぎ産業振興機構副理事長	伊 本 廣 一(副委員長)
(一社)東北経済連合会常務理事事務局長	齋 藤 幹 治 [平成30年6月まで]
(一社)東北経済連合会常務理事事務局長	江 部 卓 城 [平成30年12月より]
宮城県町村会理事事務局長	佐々木 昭 男
弁 護 士	丸 山 水 穂
計	5 名

(2) 開催時期

時 期	内 容
平成30年 6月	平成29年度事業評価
平成30年12月	平成30年度上半期事業の実施状況報告への意見徴求
平成31年 3月	平成30年度事業の実施見込報告及び平成31年度事業計画への意見徴求
計	3 回

添付書類:完了報告には、事業報告書を添付してください。

◆平成30年度事業実施状況

I 農地集積目標

(1) 集積目標

単位：ha

		現状 (H22)		目標 (H35)		今後集積すべき目標	
耕地面積：A		129,600		129,600		—	
担い手利用面積：B		59,090	100%	116,640	100%	57,550	100%
内訳	自己所有面積	21,110	36%	23,300	20%	2,190	4%
	借入面積	14,527	25%	58,300	50%	43,773	76%
	農作業受託面積	23,453	40%	35,040	30%	11,587	20%
集積率：B/A		45.6%		90%		—	

*根拠 ①農地中間管理事業の推進に関する基本方針（宮城県H26.3策定）

②宮城県農地集積アクションプラン（宮城県H26.9策定）

(2) 平成26年度からの集積（借入）目標面積

①10年間 41,300ha

上記の表中の今後集積すべき目標の43,773haから25年度末までの実績2,473haを差し引いたもので、年間目標は、初年度2,000ha、2～7年目4,560ha、8年目以降漸減し最終年3,600ha。

②機構事業活用の目標面積 2～7年目4,250ha

上記の2～7年目の目標4,560haのうち機構事業活用を75%と見込み、 $(4,560 \times 75\% = 3,420\text{ha})$ （純増）それに純増分以外として2割を加算したもの。 $(3,420 \div 80\% = 4,275\text{ha})$

II 年次別計画及び実績

単位：件、ha

		借入		転貸		管理		条件整備	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
H26	計画	4,000	2,000	1,700	1,700	—	—	—	—
	実績	981	883	320	450	—	—	—	—
	達成率	25%	44%	19%	26%	—	—	—	—
H27	計画	9,120	4,560	4,176	4,176	200	100	100	50
	実績	3,500	2,953	2,305	2,905				
	達成率	38%	65%	55%	70%	0%	0%	0%	0%
H28	計画	8,500	4,250	4,297	4,297	200	100	100	50
	実績	2,612	2,003	1,795	2,149				
	達成率	31%	47%	42%	50%	0%	0%	0%	0%
H29	計画	8,500	4,250	4,250	4,250	200	100	100	50
	実績	2,567	2,190	1,409	2,118				
	達成率	30%	52%	33%	50%	0%	0%	0%	0%
H30	計画	8,500	4,250	4,250	4,250	200	100	100	50
	実績	2,458	1,844	2,029	2,063				
	達成率	29%	43%	48%	49%	0%	0%	0%	0%
H30 迄累計	計画	38,620	19,310	18,673	18,673	800	400	400	200
	実績	12,050	9,796	7,746	9,486				
	達成率	31%	51%	41%	51%	0%	0%	0%	0%

*H30迄累計では、解約分を除いている。

III 借受希望者の応募状況

	経営体数				希望面積 (ha)			
	実績	累計	うち法人	法人累計	実績	累計	うち法人	法人累計
H26	2,669	2,669	246	246	24,528	24,528	10,163	10,163
H27	563	3,232	50	296	2,657	27,185	290	10,453
H28	332	3,564	61	357	3,267	30,452	2,144	12,597
H29	223	3,787	62	419	4,891	35,343	3,904	16,501
H30	153	3,940	15	434	2,141	37,484	1,316	17,817

◎平成30年度までの借受希望面積は37,484haで、借入目標41,300haに対し90.8%。

農地中間管理事業 進行状況

宮城県農地中間管理機構

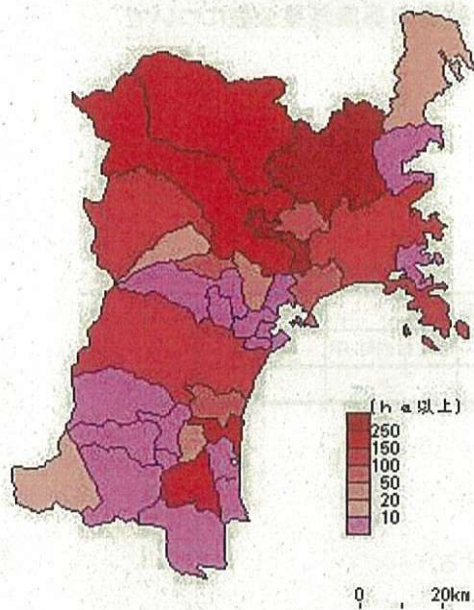
H31.03.31機構把握データ

No	市町村	H22耕地 面積 (ha) A	機構借入(農用地利用集積計画)											機構貸付(農用地利用配分計画)											市町村
			H30機構借入合計						機構借入累計(H26からの累計)					H30機構貸付合計					機構貸付累計(H26からの累計)						
			件数	面積 B(ha)	使用料		進捗率 (参考) B/A	件数	面積 Bt(ha)	使用料		進捗率 (参考) Bt/A	件数	面積 C(ha)	使用料		進捗率 (参考) C/A	件数	面積 Ct(ha)	使用料		進捗率 (参考) Ct/A			
					金納(千円)	物納(Kg)				金納(千)	物納(Kg)				金納(千円)	物納(Kg)				金納(千)	物納(Kg)				
1	白石市	3,550	4	3.3	100	703	0.1	8	7.3	108	2,224	0.2	5	3.3	100	703	0.1	9	7.3	108	2,224	0.2	白石市		
2	角田市	4,720	321	149.8	6,463	6,549	3.2	867	469.5	11,035	68,056	9.9	388	184.2	7,617	9,254	3.9	895	458.9	10,849	65,778	9.7	角田市		
3	蔵王町	2,400	0	0.0	0	0	0.0	46	32.4	797	5,831	1.3	10	6.5	0	1,505	0.3	44	32.4	797	5,861	1.4	蔵王町		
4	七ヶ宿町	592	21	7.6	340	0	1.3	121	51.1	2,456	1,453	8.6	29	16.9	857	0	2.9	51	50.7	2,457	1,453	8.6	七ヶ宿町		
5	大河原町	611	5	4.0	0	2,357	0.7	31	17.0	111	9,793	2.8	5	2.3	0	1,368	0.4	29	15.1	111	8,683	2.5	大河原町		
6	村田町	1,650	12	5.7	104	1,245	0.3	82	37.1	574	10,470	2.2	13	7.4	104	1,925	0.5	32	36.6	537	10,470	2.2	村田町		
7	柴田町	1,020	101	23.6	381	4,449	2.3	327	131.0	3,716	33,005	12.8	113	25.7	384	5,079	2.5	180	130.9	3,713	33,005	12.8	柴田町		
8	川崎町	1,990	2	3.4	0	990	0.2	36	38.1	164	10,626	1.9	2	3.4	0	990	0.2	34	37.7	144	10,626	1.9	川崎町		
9	丸森町	3,230	6	3.7	49	955	0.1	259	159.6	7,504	14,682	4.9	6	3.7	49	955	0.1	31	159.6	7,504	14,682	4.9	丸森町		
10	仙台市	5,830	191	121.7	13,131	0	2.1	1,047	635.3	71,822	0	10.9	55	133.6	14,329	0	2.3	711	525.3	59,569	0	9.0	仙台市		
11	塩竈市	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	塩竈市		
12	名取市	2,460	48	25.1	1,352	0	1.0	470	343.4	18,603	0	14.0	63	76.4	4,155	0	3.1	184	342.3	18,536	0	13.9	名取市		
13	多賀城市	358	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	多賀城市		
14	岩沼市	1,290	292	165.2	11,387	0	12.8	959	765.3	48,128	0	59.3	229	186.1	12,720	0	14.4	487	758.8	47,781	0	58.8	岩沼市		
15	亶理町	2,460	107	78.0	8,475	0	3.2	132	107.2	10,716	5,717	4.4	0	0.0	0	0	0.0	23	29.2	2,241	5,717	1.2	亶理町		
16	山元町	1,230	0	0.0	0	0	0.0	131	65.3	4,592	10,650	5.3	0	0.0	0	0	0.0	38	65.3	4,592	10,650	5.3	山元町		
17	松島町	1,010	11	6.8	522	1,050	0.7	152	90.1	9,096	1,050	8.9	8	5.6	493	450	0.6	110	87.8	8,977	450	8.7	松島町		
18	七ヶ浜町	119	8	2.2	105	0	1.9	251	89.8	4,348	0	75.4	2	2.2	105	0	1.9	197	89.8	4,348	0	75.4	七ヶ浜町		
19	利府町	461	0	0.0	0	0	0.0	3	1.6	117	0	0.4	0	0.0	0	0	0.0	3	1.6	117	0	0.4	利府町		
20	大和町	2,520	3	2.4	40	1,470	0.1	97	117.5	10,574	6,102	4.7	3	3.8	40	2,070	0.1	28	117.5	10,574	6,102	4.7	大和町		
21	大郷町	2,190	37	40.0	3,467	554	1.8	322	364.5	33,410	6,563	16.6	20	25.4	2,573	329	1.2	82	329.8	30,455	6,338	15.1	大郷町		
22	富谷市	717	3	3.5	0	1,096	0.5	11	15.6	205	5,206	2.2	3	3.5	0	1,096	0.5	10	15.6	205	5,206	2.2	富谷市		
23	大衡村	1,400	30	51.6	1,352	10,159	3.7	49	77.3	1,833	18,166	5.5	31	51.1	1,444	9,854	3.6	42	75.0	1,833	17,514	5.4	大衡村		
24	大崎市	19,000	157	124.4	14,690	7,844	0.7	988	985.2	134,470	25,355	5.2	145	154.1	19,267	7,724	0.8	574	957.9	130,852	25,055	5.0	大崎市		
25	色麻町	2,890	2	5.3	527	0	0.2	233	339.9	39,927	555	11.8	7	10.7	1,011	0	0.4	56	338.5	39,795	555	11.7	色麻町		
26	加美町	6,260	65	107.6	11,395	0	1.7	283	433.0	46,317	3,903	6.9	3	106.3	11,251	0	1.7	39	431.4	46,137	3,903	6.9	加美町		
27	涌谷町	3,470	136	83.9	9,589	2,639	2.4	483	385.4	50,851	9,479	11.1	113	88.0	10,202	2,296	2.5	410	364.2	48,855	8,596	10.5	涌谷町		
28	美里町	5,010	254	258.5	39,994	120	5.2	548	562.6	87,867	9,677	11.2	64	251.3	38,894	420	5.0	244	529.1	83,022	9,677	10.6	美里町		
29	栗原市	18,500	99	123.1	7,353	26,787	0.7	817	866.3	46,680	232,318	4.7	124	159.1	7,626	40,864	0.9	683	833.4	44,677	225,686	4.5	栗原市		
30	登米市	18,400	271	264.6	37,550	0	1.4	1,345	1,234.5	169,539	22,127	6.7	305	317.9	45,853	0	1.7	1,177	1,172.2	160,864	22,127	6.4	登米市		
31	石巻市	9,360	115	127.4	12,859	20,958	1.4	694	671.4	63,315	138,164	7.2	117	137.2	13,650	28,233	1.5	611	635.3	59,908	131,731	6.8	石巻市		
32	東松島市	2,510	80	36.3	3,532	3,205	1.4	704	498.3	43,822	63,917	19.9	155	81.0	8,400	3,999	3.2	495	497.1	43,947	62,567	19.8	東松島市		
33	女川町	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	女川町		
34	気仙沼市	1,430	71	15.6	372	1,350	1.1	320	81.2	2,550	6,530	5.7	7	15.6	372	1,350	1.1	21	81.2	2,550	6,530	5.7	気仙沼市		
35	南三陸町	989	6	1.3	68	0	0.1	127	48.4	1,491	0	4.9	4	0.5	26	0	0.1	25	47.6	1,449	0	4.8	南三陸町		
県計		129,655	2,458	1,845.4	185,196	94,480	1.4	11,943	9,722.3	926,736	721,619	7.5	2,029	2,062.9	201,522	120,464	1.6	7,555	9,255.2	877,503	701,186	7.1			

* 累計では解約分を除いている

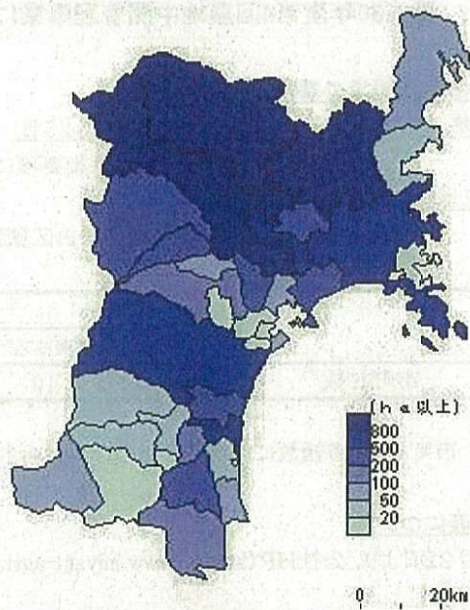
農地中間管理事業実績（平成26年度～30年度累計）

① H30年度の転貸面積上位市町村



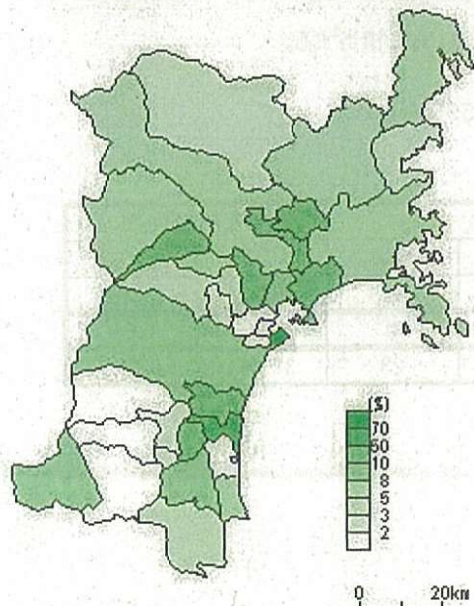
順位	市町村名	面積(ha)	順位	市町村名	面積(ha)
1	登米市	317	6	大崎市	154
2	美里町	251	7	石巻市	137
3	岩沼市	186	8	仙台市	133
4	角田市	184	9	加美町	106
5	栗原市	159	10	涌谷町	88

② 転貸面積累計における上位市町村



順位	市町村名	面積(ha)	順位	市町村名	面積(ha)
1	登米市	1,172	6	美里町	529
2	大崎市	957	7	仙台市	525
3	栗原市	833	8	東松島市	497
4	岩沼市	758	9	角田市	458
5	石巻市	635	10	加美町	431

③ 耕地面積に対する転貸面積の割合



順位	市町村名	%	順位	市町村名	%
1	七ヶ浜町	75.4	6	柴田町	12.8
2	岩沼市	58.8	7	色麻町	11.7
3	東松島市	19.8	8	美里町	10.6
4	大郷町	15.1	9	涌谷町	10.5
5	名取市	13.9	10	角田市	9.7

農地を貸したい！借りたい！そんな悩み
宮城県農地集積バンク

たとえば・・・
 農地を相続したものの、どうしたらいいかわからない・・・
 年齢や家の事情で、農業を続けるのが難しくなってしまった・・・
 もっと農地の面積を増やしたい！...という方、

お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ・ご相談窓口は

農地集積バンクが
農地の貸し借りを
お手伝いします！

宮城県・市町村・農商委員会・JA
 または
 公益社団法人 みやぎ農産物公社
 【宮城県農地中間管理機構】
 TEL 022-275-9192

平成30年度第4回農地中間管理事業に係る借受希望者の募集結果公表について

1. 農用地等の借受希望者の募集について

- (1) 第4回募集 平成31年 1月23日 ～ 2月25日
(応募方法等は借受希望者の募集要項による)
- (2) 募集の区域 県内33市町 募集区域83区域
(市町村の意見を聞いて決定、空白区域無し)

	回	区域設定			
		人・農地プラン	市町村	市町村内町・字	その他
市町村数	H30第4回まで	10	19	2	4

※ 市町村により複数に該当するため合計は合わない。

2. 応募者の公表について

平成31年 3月22日より、公社HP (<http://www.miyagi-agri.com>) で公表する。

【公表リストの内容】

① 氏名又は名称
② 当該区域内の農業者、区域外の農業者、新規参入者の別
③ 借受けを希望する農用地等の地目、面積
④ 借受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

3. 応募状況について(概要)

(1) 借受を希望する経営体数及び借受希望面積

- ・56経営体からの応募があり、うち法人が4で約7%を占めた。
- ・応募した経営体数は、県内認定農業者6,481(H30年度3月末)の約1%に相当する。
H30第4回までと合わせると約61%相当となった。
- ・借受希望面積は771haで、うち法人の借受希望面積は456haで約59%を占めた。
H30第4回までと合わせると37,484haとなった。

	回		借受希望した経営体数			借受希望面積	
			うち法人	区域外	新規参入	うち法人	
経営体数	H30第3回まで	3,884	430	370	23	36,713	17,361
	第4回	56	4	4	0	771	456
計		3,940	434	374	23	37,484	17,817

(2) 1経営体当たりの借受希望面積の分布

- 借受希望面積が5ha以下の経営体が48で全体の約9割を占め、1経営体当たりの借受希望面積は13.8haとなった。H30第4回までと合わせると2,969経営体で全体の約75%を占め、1経営体当たりの借受希望面積は9.5haである。
- 借受希望面積が50haを超える経営体が1であった。H30第4回までと合わせると97経営体となる。

(単位:ha(面積))

	回	借受希望面積						
		1以下	～2	～5	～10	～50	～100	100超
経営体数	H30第3回まで	598	608	1,715	535	332	66	30
	第4回	16	12	20	2	5	0	1
	計	614	620	1,735	537	337	66	31

(3) 借受希望した経営体数毎の市町村数

- 借受希望した経営体数が50を超える市町村は17であった。

	回	経営体数				
		0	～10	～50	～100	101～
市町村数	H30第3回まで	0	2	15	5	11
	第4回	0	0	-1	1	0
	計	0	2	14	6	11

(4) 公募区域毎の応募状況

- 応募区域のうち、応募のあった区域は20で全体の約24%であった。
 - 応募件数は57件で、借受希望面積は771haとなった。
- H30第4回までと合わせると4,444件で37,484haとなった。

	回	応募有り			応募無し
		公募区域数	応募件数	借受希望面積	公募区域数
公募区域(83)	H30第3回まで	81	4,387	36,713	2
公募区域(83)	第4回	20	57	771	63
	計		4,444	37,484	

※ 複数区域に応募している応募者があり、応募件数及び借受希望面積は延べ数である。

別記様式

平成30年度 第4回 農地中間管理事業借受希望募集取りまとめ結果 (H31,3,22)

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	H30第3回まで		H30第4回		合計	
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)
1	大河原	白石市	白石	3	4.0			3	4.0
2			越河	0	0.0			0	0.0
3			齋川	2	2.3			2	2.3
4			大平	8	12.2			8	12.2
5			大鷹沢	4	8.0			4	8.0
6			白川	3	8.0			3	8.0
7			福岡	6	15.5	1	3.0	7	18.5
8			深谷	2	3.2			2	3.2
9			小原	0	0.0			0	0.0
			小計	28	53.2	1	3.0	29	56.2
10		角田市	市内全域	128	633.3	2	22.0	130	655.3
11		蔵王町	町内全域	38	173.5			38	173.5
12		七ヶ宿町	町内全域	40	91.9			40	91.9
13		大河原町	町内全域	13	132.1			13	132.1
14		村田町	村田	8	106.0			8	106.0
15			沼辺	10	90.0	-1	-10.0	9	80.0
16			菅生	2	15.0			2	15.0
			小計	20	211.0			19	201.0
17		柴田町	船岡・新田・上名生	12	29.0			12	29.0
18			中名生	9	58.5			9	58.5
19			下名生	10	53.0			10	53.0
20			槻木	19	38.8			19	38.8
21			四日市場	23	29.2			23	29.2
22			上川名	9	17.5			9	17.5
23			富沢	9	17.0			9	17.0
24			入間田	13	22.7			13	22.7
25			葉坂	10	60.5			10	60.5
26			成田	7	16.1			7	16.1
27			海老穴・小成田	7	15.3			7	15.3
28			船迫	11	31.7			11	31.7
		小計	139	389.3	0	0.0	139	389.3	
29	川崎町	町内全域	21	108.0	-1	-1.0	20	107.0	
30	丸森町	町内全域	32	263.4			32	263.4	
	小計	9	30	459	2,055.7	1	14.0	460	2,069.7
31	仙台	仙台市	市内全域	200	2,321.1	13	35.9	213	2,357.0
32		塩竈市	※農業振興地域整備計画無し						0
33	名取市	増田	17	137.1	1	1.0	18	138.1	
34		閑上	22	507.3			22	507.3	
35		下増田	13	278.0			13	278.0	
36		館腰	38	325.9	1	3.0	39	328.9	
37		愛島	26	196.5			26	196.5	
38		高館	11	106.0			11	106.0	
			小計	127	1,550.8	2	4.0	129	1,554.8
39		多賀城市	市内全域	47	157.7			47	157.7
40		岩沼市	市内全域	66	1,218.0			66	1,218.0
41		亶理町	町内全域	84	752.7			84	752.7
42		山元町	町内全域	51	726.1	2	17.0	53	743.1
43		松島町	町内全域	38	252.3	2	3.0	40	255.3
44	七ヶ浜町	町内全域	11	116.3			11	116.3	
45	利府町	町内全域	10	30.3			10	30.3	
46	大和町	吉岡(旧町村)	4	25.0			4	25.0	
47		宮床・小野(旧町村)	6	85.5			6	85.5	
48		吉田(旧町村)	10	73.0			10	73.0	
49		鶴巣(旧町村)	16	99.9			16	99.9	
50		落合(旧町村)	13	141.0			13	141.0	
			小計	49	424.4	0	0.0	49	424.4
51	大郷町	町内全域	49	435.2	2	40.0	51	475.2	
52	富谷市	市内全域	11	77.5			11	77.5	
53	大衡村	村内全域	17	110.3			17	110.3	
	小計	13	22	760	8,172.7	21	99.9	781	8,272.6

別記様式

平成30年度 第4回 農地中間管理事業借受希望募集取りまとめ結果 (H31.3.22)

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	H30第3回まで		H30第4回		合計		
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	
54	北部	大崎市	古川	408	1,822.9	3	20.1	411	1,843.0	
55			松山	59	498.8	1	3.0	60	501.8	
56			三本木	72	337.3	1	3.0	73	340.3	
57			鹿島台	77	766.4	1	12.0	78	778.4	
58			岩出山	124	676.2			124	676.2	
59			鳴子温泉	33	106.9			33	106.9	
60			田尻	149	1,184.8	2	10.0	151	1,194.8	
			小計	922	5,393.3	8	48.1	930	5,441.4	
61			色麻町	町内全域	72	560.0	1	2.0	73	562.0
62			加美町	町内全域	61	1,057.2			61	1,057.2
63		涌谷町	町内全域	188	1,624.0	3	15.0	191	1,639.0	
64		美里町	小牛田	101	1,050.7			101	1,050.7	
65			南郷	159	1,234.2	2	7.0	161	1,241.2	
		小計	260	2,284.9	2	7.0	262	2,291.9		
小計		5	12	1,503	10,919.4	14	72.1	1,517	10,991.5	
66	北部栗原	栗原市	市内全域	406	3,439.3	6	118.4	412	3,557.7	
小計	1	1	406	3,439.3	6	118.4	412	3,557.7		
67	東部登米	登米市	市内全域	603	4,003.3	11	176.1	614	4,179.4	
小計	1	1	603	4,003.3	11	176.1	614	4,179.4		
68	東部	石巻市	石巻	51	558.6		26.0	51	584.6	
69			河北	79	919.6	1	29.0	80	948.6	
70			河南	187	1,500.2	2	56.0	189	1,556.2	
71			北上	8	317.5			8	317.5	
72			桃生	66	905.5	1	14.7	67	920.2	
73			牡鹿	2	120.0			2	120.0	
			小計	393	4,321.4	4	125.7	397	4,447.1	
74			東松島市	矢本	36	462.7		70.0	36	532.7
75		小松		44	482.5			44	482.5	
76		大曲		25	517.5			25	517.5	
77		赤井		56	498.6		35.0	56	533.6	
78		大塩・西福田		37	397.8		3.3	37	401.1	
79		宮戸・野蒜・大塚・東名		7	357.0			7	357.0	
80		小野・根古・高松・新田		14	253.0			14	253.0	
81		上下堤・川下・浅井		8	358.0		57.0	8	415.0	
82		牛網・浜市		12	320.0			12	320.0	
		小計		239	3,647.1	0	165.3	239	3,812.4	
83		女川町	※農業振興地域整備計画無し						0	0.0
小計	2	15	632	7,968.5	4	291.0	636	8,259.5		
84	気仙沼	気仙沼市	市内全域	17	105.1			17	105.1	
85		南三陸町	町内全域	7	49.0			7	49.0	
小計	2	2	24	154.1	0	0.0	24	154.1		
合計	33	83	4,387	36,713.0	57	771.5	4,444	37,484.5		

※注意

「借受希望申込者数」については、複数の区域に応募している経営体があるため、のべ数である。

「借受希望者申込者数」の申込面積(ha)の合計と「借受希望者リスト」の全県の応募経営体数計(m)について、端数切り捨てにより誤差が生じている。

平成30年度農地中間管理事業業務委託先一覧表

単位:円

業務委託先名	H30契約金額	契約日	備考	業務委託先名	H30契約金額	契約日	備考
<市町村>				<市町村公社>			
白石市	200,000	平成30年5月17日		角田市農業振興公社	1,867,000	平成30年4月2日	
角田市	0	-	農業振興公社で契約	市町村公社小計(1)	1,867,000		
蔵王町	350,000	平成30年4月2日					
七ヶ宿町	440,000	平成30年4月2日		< JA >			
大河原町	0	平成30年4月2日		仙台農業協同組合	10,000,000	平成30年4月2日	
村田町	500,000	平成30年4月2日		みやぎ亘理農業協同組合	0	-	
柴田町	400,000	平成30年4月2日		岩沼市農業協同組合	615,000	平成30年4月2日	
川崎町	275,000	平成30年4月2日		名取岩沼農業協同組合	10,000,000	平成30年4月2日	
丸森町	559,000	平成30年4月2日		あさひな農業協同組合	400,000	平成30年4月2日	
仙台市	3,797,000	平成30年5月21日		みやぎ仙南農業協同組合	121,000	平成30年4月2日	
名取市	845,000	平成30年4月2日		古川農業協同組合	7,171,000	平成30年4月2日	
多賀城市	100,000	平成30年4月2日		加美よつば農業協同組合	2,012,000	平成30年4月2日	
岩沼市	500,000	平成30年4月2日		いわでやま農業協同組合	1,108,000	平成30年4月2日	
亘理町	0	平成30年4月2日		みどりの農業協同組合	883,000	平成30年4月2日	
山元町	200,000	平成30年4月2日		栗っこ農業協同組合	1,000,000	平成30年4月2日	
松島町	300,000	平成30年4月2日		みやぎ登米農業協同組合	8,426,000	平成30年4月2日	
七ヶ浜町	0	平成30年4月2日		南三陸農業協同組合	1,320,000	平成30年4月2日	
利府町	0	平成30年4月2日		いしのまき農業協同組合	6,543,000	平成30年4月2日	
大和町	224,000	平成30年4月2日		JA 小計(13)	49,599,000		
大郷町	1,000,000	平成30年4月2日					
富谷町	50,000	平成30年4月2日					
大衡村	171,000	平成30年4月2日					
大崎市	2,040,000	平成30年4月2日					
加美町	300,000	平成30年4月2日					
色麻町	300,000	平成30年4月2日					
涌谷町	320,000	平成30年4月2日					
美里町	1,681,000	平成30年4月2日					
栗原市	1,500,000	平成30年4月2日					
登米市	5,218,000	平成30年4月2日					
石巻市	128,000	平成30年4月2日					
東松島市	277,000	平成30年4月2日					
気仙沼市	1,066,000	平成30年4月2日					
南三陸町	300,000	平成30年4月2日					
市町村小計(32)	23,041,000			合計(46)	74,507,000		

平成30年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況 (1/3)

【平成31年3月27日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	重点実施区域は、都道府県の機構が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようになしてください。				人・農地 プランへ 機構の活 用を位置 付けて いるか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参 考) 中山間 地域 (※6) 設定時期		
		モデル 地区	区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転貸) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)		農地整備 事業名 (※5)	担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入		その他	
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農			企業 参入
角田市	稲置地区		101	50	101	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H27.10.15設定 H30.9.25変更(区域の見直し)	
角田市	毛萱地区		80	40	80	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H27.10.15設定 H29.1.31変更	
村田町	針生前地区	○	24	16	24	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					H26設定	
柴田町	下名生地区 (しものみょう)	○	62	38	—		○	◎					H26設定	
柴田町	中名生地区 (なかのみょう)	○	78	9	62	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.3.21設定 (重点)H29.11.27設定(区域見直し) (モデル)H30.3.23設定	
丸森町	舘矢間地区		619	150	—		○	○	◎		○		H27.10.15設定	
仙台市	岩切地区		243	3	31	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
仙台市	秋保地区		145	0	38	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
仙台市	日向地区	○	16	16	16	⑤農地中間管理機構関連農地整備事業	○	◎			○		(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定	
名取市	堀内志村地区		82	7	18	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
名取市	名取地区	○	646	75	646	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定	
岩沼市	岩沼東部地区	○	1,354	98	790	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H27.10.15設定・旧「玉浦中野」含む (モデル)H27.10.16設定	
岩沼市	岩沼西部地区	○	188	123	188	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎				○ (集落営農の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
岩沼市	岩沼北部地区	○	98	64	98	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎				○ (集落営農の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
岩沼市	小川地区	○	115	58	115	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	○				○ (集落営農の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
亶理町	吉田東部2期地区	○	177	50	177	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	○	◎				(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定	
多賀城市	多賀城地区	○	366	252	252	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎			○		(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
山元町	山元東部地区	○	468	244	468	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎			○	◎	H26設定 ※7	
山元町	山元北部地区	○	123	30	123	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○		◎				(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定	
山元町	磯地区	○	40	40	40	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定	
松島町	手檜地区	○	171	25	171	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎	○				(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
七ヶ浜町	七ヶ浜地区	○	122	98	119	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎			○		H26設定 ※7	
大和町	落合地区		391	59	391	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H29.1.31設定	
富谷市	富谷南部		45	5	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H30.2.28設定	
大崎市	小迫地区		26	14	26	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
大崎市	田尻地域通木地区	○	77	45	36	①農業競争力強化基盤整備事業	○	○				◎ (集落営農の法人化)	(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定	
大崎市	蕪栗沼地区	○	150	11	150	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市	下野目東部地区	○	179	24	179	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市	清水川北浦地区	○	178	12	178	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
美里町			344	22	344									
大崎市	鹿飼沼地区	○	190	8	190	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
涌谷町			196	8	196									
色麻町	下高城地区	○	75	75	62	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	◎					H26設定 ※7 (重点)H30.9.25変更 (モデル)H30.11.2変更	
加美町			12	12	11									
色麻町	月崎・清水地区		54	54	54	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					H30.9.25設定	
加美町			54	54	54				◎					
加美町	雷地区 (いかずち)	○	142	129	—		○	◎					H26設定 ※7	
加美町	東鹿原地区	○	49	32	49	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
小計	34地区	24地区	7,480	2,050	5,522	31地区	33地区							

平成30年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況 (2/3)

[平成31年3月27日現在]

宮城県

市町村名	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	重点実施区域は、都道府県の機構が定める 事業規程に基づき、当該地域の 人・農地プランの作成エリア等をベース に設定するようにしてください。					人・農地 プランへ 機構の活用を位置 付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参考) 中山間 地域 (※6) 設定時期	
		モデル 地区	区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転貸) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)	農地整備 事業名 (※5)		担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入			その他
								リタイアする 人から担い 手への集積	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農	企業 参入		
涌谷町	猪岡短台1地区		508	4	12	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.9.15設定	
涌谷町	出来川左岸下流地区		144	89	112	③農地耕作条件改善事業	○	○					H29.11.27設定	
涌谷町	出来川左岸上流地区		207	32	207	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					H31.1.10設定	
美里町			170	25	170									
美里町	青生地区 (あおう)	○	211	118	211	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					H26設定	
美里町	青木川地区	○	182	19	182	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
石巻市				49	5									49
美里町	蛇沼向地区 (じゃぬまむかい)	○	211	21	211	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
石巻市				9	1									9
東松島市				70	9									70
栗原市	下刈敷地区	○	75	62	-		○	○	◎				H26設定	
栗原市	上富地区 (かみとみ)	○	50	11	50	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	○	◎				H26設定	
栗原市	稲屋敷・袋地区	○	149	15	149	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
栗原市	藤田地区	○	52	5	52	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
栗原市	福田地区		59	6	59	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定	
栗原市	津久毛地区		379	38	379	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定	
栗原市	上沼地区	○	35	4	35	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
栗原市	迫第四地区	○	21	4	21	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市				68	14									68
栗原市	沼田・八木地区	○	60	12	60	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
栗原市	東田地区	○	85	14	85	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
栗原市	大目地区	○	135	23	135	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
栗原市	宿の沢地区		417	42	417	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H30.9.25設定	
登米市	中津山地区	○	62	50	-		○	◎					H26設定	
登米市	飯島地区	○	204	22	204	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	◎	○				H26設定	
登米市	迫川沿岸(5)地区		406	8	29	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
登米市	米岡地区		262	6	69	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更)	
登米市	豊里地区		1,099	100	831	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更) H31.3.27変更(区域)	
登米市	宝江地区		388	8	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H28.3.22設定 H30.2.28変更(区域の見直し等)	
登米市	川前地区		10	10	10	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H28.3.22設定	
登米市	浅水地区		300	24	300	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H29.11.27設定	
登米市	森地区		427	43	427	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H30.9.25設定	
石巻市	河南4期地区	○	105	70	105	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					H26設定	
石巻市	蛇田地区		183	3	33	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定	
石巻市	桃生町5期地区		117	3	98	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.9.15設定	
石巻市	三輪田地区	○	113	73	113	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定 (モデル)H30.3.23設定	
石巻市	大川地区	○	397	291	397	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定	
石巻市	大森・福地地区		217	22	217	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H30.9.25設定	
石巻市	谷川浜・大谷川浜		39	26	39	②農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎					(重点)H31.3.27設定	
小計	34地区	17地区	7,674	1,332	5,659	32地区	32地区							

平成30年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況 (3/3)

【平成31年3月27日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域又はモデル地区(地区名)						人・農地プランへ 機構の活用を位置 付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕						(参考) 中山間 地域 (※6) 設定時期
	重点実施区域 又は モデル地区 (地区名)	モデル 地区	区域 (地区)内 農地面積 (ha)	うち機構事業 実施(転貸) 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積(ha)	農地整備 事業名 (※5)		担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入		その他	
								リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等 の利用権の 交換が中心		新規 就農	企業 参入		
石巻市	深谷地区		327	216	327	③農地耕作条件改善事業	○	◎						(重点)H28,10,21設定
東松島市			85	53	85		○	◎						(重点)H28,10,21設定
石巻市	河南(4)地区		364	4	27	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,4,13設定
東松島市			75	3	10		○	◎						
東松島市	大曲地区	○	142	50	142	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						H26設定
東松島市	野蒜地区		172	3	32	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,4,13設定
東松島市	西矢本地区	○	208	64	208	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H27,10,15設定 (モデル)H27,10,16設定
東松島市	小野地区		182	1	46	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27,10,15設定 H31.1.10変更(区域の見直し)
東松島市	西小松地区		140	87	140	③農地耕作条件改善事業	○	◎						(重点)H28,10,21設定
東松島市	奥松島地区	○	141	108	141	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎						(重点)H28,10,21設定 (モデル)H28,10,28設定
東松島市	東小松地区	○	150	107	150	③農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H29,1,31設定 (モデル)H30,3,23設定
南三陸町	西戸川地区 (さいどがわ)	○	20	9	20	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎		○				H26設定
小計	10地区	5地区	2,506	705	1,328	10地区	10地区							
合計	78地区	46地区	17,660	4,087	12,509	73地区	75地区							

※1:本票は、農地中間管理機構が県(農地中間管理事業部局)と連携して作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第1項に基づき毎事業年度作成する事業計画に添付してください。

※2:同一市町村内で重点実施区域又はモデル地区を複数設定している場合は、区域又は地区毎に記入してください。

※3:農地中間管理機構は、農地中間管理事業及び農地整備事業(農地耕作条件改善事業を含む)を効率的・効果的に推進する観点から、都道府県の農地中間管理機構部局及び農地整備事業部局と調整を行い、管内の農地整備事業の採択申請地区について重点実施区域又はモデル地区に設定してください。

※4:重点実施区域又はモデル地区を新たに設定した場合は、その都度、追加記載してください。

※5:農地整備事業の名称については、連携する農地整備事業を①農業競争力強化基盤整備事業、②農業基盤整備促進事業、③農地耕作条件改善事業、④その他の事業、⑤農地中間管理機構関連農地整備事業の番号で記載してください。

※6:重点実施区域又はモデル地区が中山間地域に所在すると考える場合は「○」を記載してください。(なお、農林統計に用いる地域区分(農業地域類型)による地域区分と一致させる必要はありません。)

※7:H27.9.15時点にて、「地区内農地面積」、「うち機構事業転貸面積」、「うち農地整備事業の受益面積」の数値を設定当初の値から一部変更している。

※8:H27,10,15指定の「岩沼東部地区」については、経営再開マスタープランに位置付け見込みである。

H31 (R1) 機構集積協力金交付事業について

農林水産省

2 経営転換協力金

〔問い合わせ先〕
農林水産省経営局農地政策課（直）03-3591-1389

米と野菜を作っているけど、野菜に特化したいな！
リタイアするので農地を貸したいな！
そんな時に農地バンクを活用すると交付されます。



【交付対象者】

・農業部門の減少により経営転換する農業者

以下の農業部門のうち2以上を経営する者が1以上を廃止する場合に対象になります。
①土地利用型作物、②露地野菜等、③施設野菜、④露地果樹、⑤施設果樹、⑥露地花き、⑦施設花き、
⑧茶、⑨牧草、⑩サトウキビ、⑪その他（①～⑩以外の農業生産部門）

・リタイアする農業者
・農地の相続人で農業経営を行わない者

【交付単価】

	交付単価	上限額
2019～21年度	1.5万円/10a	50万円/1戸
2022・23年度	1.0万円/10a	25万円/1戸

※1 経営転換協力金は、5年間で段階的に縮減・廃止されます。
※2 2022・23年度は、地域集積協力金と一体的に取り組み場合についてのみ交付対象になります。

【交付要件】

農地バンクに対し、全ての農地を10年以上貸し付ける必要があります。

〔注〕①農業振興地域外の農地、②農業振興地域内の10a未満の農地、③経営転換の場合の減少部門以外の作物を栽培するための農地は、農地バンクに貸し付けなくてもかまいません。

3 農地整備・集約協力金

〔問い合わせ先〕
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
（直）03-6744-2208

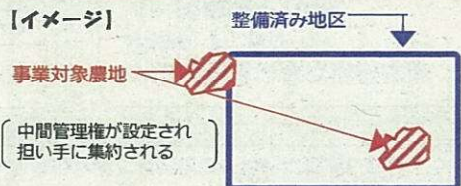
農地耕作条件改善事業の実施地区において、
一定の要件を満たす場合に都道府県に交付され、
農業者負担が軽減されます（最大でゼロ）。



【交付率（整備費に対する割合）】

目標年度における 担い手の農地集約化率	交付率 （整備費に対する割合）
100%	12.5%
90%以上	8.5%
80%以上	5.0%

【イメージ】



【主な交付要件】

- 農地耕作条件改善事業の実施地区において、以下の交付要件を満たす必要があります。
- ① 対象農地が基盤整備済み地区に内在又は隣接し、地域内で合計10ha（中山間：5ha）未満であること
 - ② 対象農地の全てが、農地バンクに15年以上貸し付けられており、目標年度までに担い手に集約されること
 - ③ 対象農地を含む地域において、人・農地プランの見直し（実質化）を行うこと 等

2019年度

地域の皆さんで話し合っ**て農地バンク**を活用しましょう！

機構集積協力金の概要

～中山間地域への支援を強化しました！担い手同士の農地交換も支援します！～

1 地域集積協力金

地域内のまとまった農地を農地バンクに貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付します！

2 経営転換協力金

1つの作物に特化したい、リタイアするから誰かに農地を貸したい等の理由で農地バンクに農地を貸し付ける場合に交付します！

3 農地整備・集約協力金（新設）

簡易な基盤整備（農地耕作条件改善事業）に取り組む場合の農業者負担を軽減します！

～内容に関して不明な点は、お気軽に各問合せ先へ～

都道府県、市町村等各地域の問合せ窓口を適宜記入してご活用ください。

農林水産省

1 地域集積協力金

【問い合わせ先】
農林水産省経営局農地政策課（直）03-3591-1389

地域の皆さんで話し合って地域の農地をまとめて
農地バンクに貸し付けると交付されます。



(1)集積・集約化タイプ ~担い手への農地集積と集約化を一体的に推進しましょう~

【交付単価】

	機構の活用率		交付単価
	一般地域	中山間地域	
区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
区分4		50%超	2.8万円/10a

中山間地域の最低活用率は
平地の1/5!
(一般地域:20%、
中山間地域:4%)

【交付要件】

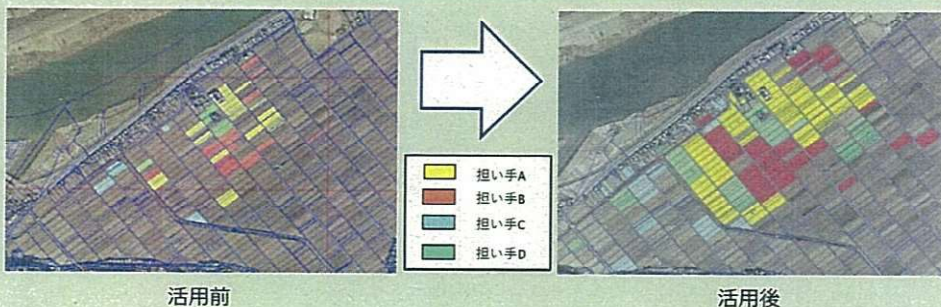
交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積される必要があります。

【取組のイメージ】

<C県S町の事例>

高齢化により農地を手放したいと考える所有者が増加していたため、農地の遊休化を懸念する担い手が、町担当者や農地の出し手に地区の農地を集積することを提案し、農地バンクを活用して担い手への農地集積と集約化に結びつけました。

- 担い手への集積面積（集積率）：14ha（22%）から40ha（59%）に増加
- 担い手の平均経営面積：4haから10haに拡大（1団地当たりの面積も拡大）



(2)集約化タイプ ~農地の集約化により分散集積の解消を目指しましょう~

【交付単価】

	機構の活用率	交付単価
区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a
区分2	70%超	1.0万円/10a

担い手への農地集積が一定程度進んでいる地域において、
担い手同士の農地交換を支援する協力
金が新設されました！



【交付要件】

以下のいずれかの要件を満たす必要があります。（事業実施年度の翌々年度まで）

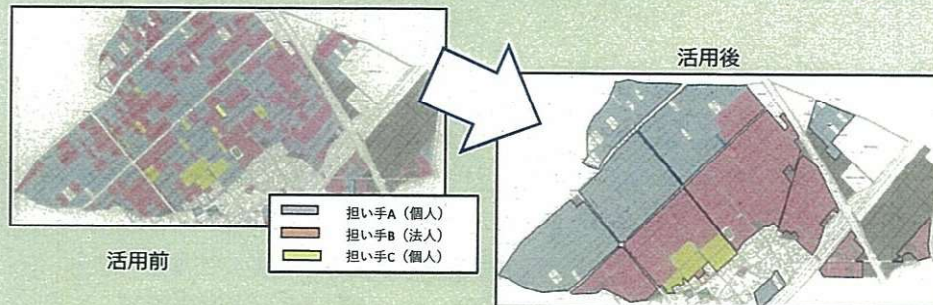
- ① 地域の農地面積に占める担い手の1ha以上（中山間地及び樹園地は0.5ha以上、北海道は6ha以上）の団地面積の割合が20ポイント以上増加
- ② 既に担い手の1ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域において、担い手の1団地当たりの平均面積が1.5倍以上に増加

【取組のイメージ】

<T県I市の事例>

耕作条件が良く、担い手が競合して農地集積を進めてきたため、分散集積が生じていた地域。市の担当者が、農地交換による集約化を担い手に提案し、農地バンクを活用して分散集積の解消に結びつけました。

- 担い手が利用する団地数：30カ所から8カ所まで減少（1団地平均面積も0.7haから8haに拡大）



対象地域は、同一の**人・農地プラン**のエリアに含まれる
一定の区域（農業集落、大字、学区区等の話合いの単位）です。

【地域設定に当たっての留意点】

区域の外縁が明確であり、農地面積が農地台帳により明確である必要があります。
（注）中山間地域などで飛び地がある場合も同一の地域として設定できます。

【人・農地プランの実質化】

地域集積協力金は、
・ 農地の所有者等への今後の農地利用に関するアンケートの実施
・ 地図による農業者の年齢別構成や後継者の確保状況等の把握・共有
これに基づく地域の関係者の参加による話合いを通じて、今後中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針を記載した人・農地プランが作成されている区域が対象になります。
（注）2019・20年度については、実質化に向けた工程表が作成されている場合も対象になります。

機構の活用率の算出方法、交付対象面積は下記のとおりです。

※集積・集約化タイプ、集約化タイプ共通

$$\text{機構の活用率} = \frac{\text{対象期間内の貸付面積} - \text{再貸付面積}}{\text{地域の農地面積} - \text{対象期間前の貸付面積}}$$

$$\text{交付対象面積} = \text{対象期間内の貸付面積} - \text{再貸付面積} - \text{貸付期間6年未満の農地面積}$$

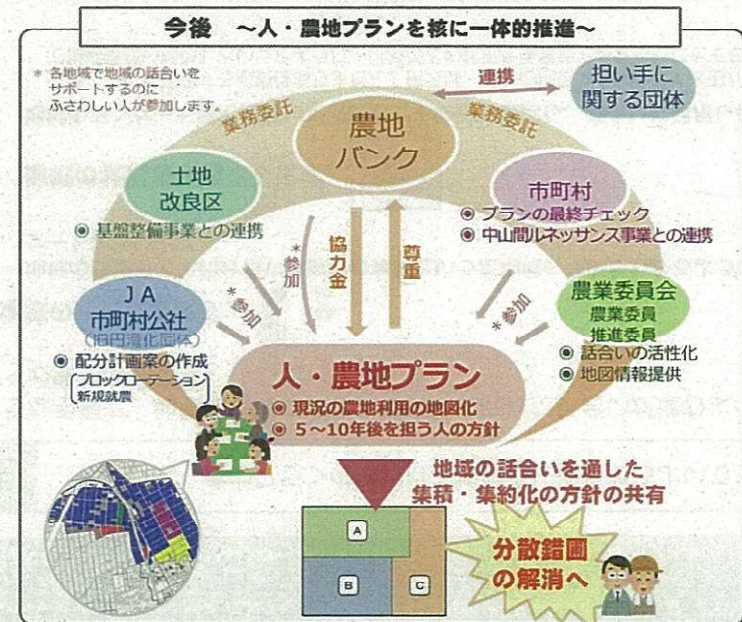
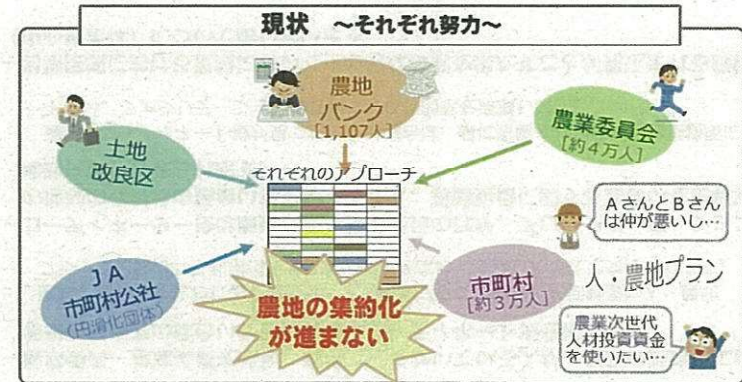


農地バンクが変わります

令和元年 5月
農林水産省

今回の見直しでこう変わります！

従来は、農地バンク、JA、市町村、農業委員会などが一体となって農地集積に取り組んでいるとは言えず、連携は不十分でした。今後は、地域の特性に応じて、コーディネーター役を担う組織と農地バンクが一体となって推進する体制をつくり、人・農地プランを核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進します。



見直しの主なポイント

1. 地域の未来の設計図<人・農地プラン>を中心に、関係者が一体となって取組を支援します。

(→P.3参照)

- 地域内の**農地の利用状況、後継者等の状況等を地図化**して、話し合いを進めます（出し手の個人名等の記載は求めません）。
- 施設整備事業や機構集積協力金の支援を重点化します。
- 話し合いに**地域のコーディネーター役**（農業委員・推進委員、J A、土地改良区等）が**参加**します。



2. 農地バンクの 절차를簡素化するなど、使いやすくします。

(→P.6参照)

- 申請から貸出までの期間の**短縮**、**利用状況報告を廃止**します。
- 旧円滑化団体を**農地バンクと統合一体化**します。

3. 中山間地域の機構集積協力金の要件を大幅に緩和します。

(→P.8参照)

- **中山間地域**の機構集積協力金の最低機構活用率要件を**平地の1/5**にします。
（平地：20%、中山間：4%）
- 畦畔除去、暗渠排水等の**簡易な基盤整備に係る農業者の事業費負担を軽減**します。

4. 新規就農者に対する交付金の対象年齢を引き上げます。

(→P.9参照)

- **交付金**の対象年齢を**50歳未満**にします（年間最大150万円）。
- **親元就農**も、農地の**利用権設定だけでも対象**とします。

1. 地域の未来の設計図<人・農地プラン>を中心に、関係者が一体となって取組を支援します。

Q. 1 今後、人・農地プランの取組はどのように進めたらよいですか？

次のような手順で、地域の状況に合わせて将来に向けた話し合いが進むように取り組んでいく必要があります。

① **地域の声を聞きます。** 
地域の農業者の年代分布や後継者の有無といった地域の状況がわかるようにアンケートを行います。

② **地域の状況を地図化します。** 
地域のアンケート等で把握した状況などを地図で確認し、話し合いに活用します。
一筆ごとに地図化する必要はありません。例えば、「この地区での耕作者の8割が0才以上で後継者がいない」といったように、区域ごとの状況を手書きで書き込むことでも十分です。

③ **地域の様々な機会を活用し、5～10年先の将来地域の農地を誰に担ってもらうのかについて話し合います。**

— 農業委員・推進委員を始め、現場で汗をかいている人が、集落の話し合いに参加し、将来の視点での話し合いが進むようにコーディネーター役を務めます。

農業委員会に支払われる交付金は、人・農地プランに関係した活動量や人・農地プランに記載される利用権設定予定の面積を含めて評価したうえで交付されます。

— コーディネーター役は農業委員・推進委員のほか、ブロックローテーションなどの地域の作付けの話し合いを主導するJ A、基盤整備に関する話し合いを主導する土地改良区が考えられます。

適切なコーディネーター役が見つからない場合は、県に設置された農業経営相談所に御相談下さい。ファシリテーションの経験のある専門家を派遣します。

— 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）について話し合います。

④ **話し合いの結果をまとめます。** 

原則として集落ごとに、5～10年後に農地利用を担う人を中心経営体として決定します。

養豚、養鶏などの農地の利用を伴わない認定農業者については、事業継続の意思が確認できれば、人・農地プランに中心経営体として位置付けることができます。

Q. 2

今回の見直しによる新たな人・農地プランの取組はいつから始め、いつまでに終わればいいのでしょうか？

人口減少が急速に進む中で、担い手への農地の集積・集約化を加速させるためには、Q. 1の取組に早急に着手し、**今後概ね2年程度で**、各地域で実質的な人・農地プランを決めていただきたいと考えています。



Q. 3

既存のプランを一からやり直す必要があるのでしょうか。また、新たな取組は毎年度見直しを行う必要があるのでしょうか。

既存の人・農地プランであっても、その区域内の相当部分の農地について、近い将来の出し手と受け手が特定されているものについては、新たに人・農地プランを作成する必要はありません。このような人・農地プランであれば**毎年の形式的な見直しは必要ありません**。

ただし、プランで決めたことがきちんと実行されているかどうか検証し、必要に応じて対策を検討してください。

Q. 4

多面的機能支払交付金の地域資源保全管理構想や中山間地域等直接支払交付金の集落協定、果樹の産地計画など同種の取組は人・農地プランとして活用できないのでしょうか？

そのような取組の過程で、Q. 1の方法により、話合いの結果として農地利用を担う中心経営体を決定した場合には、関係市町村の判断により、人・農地プランとできます。



Q. 5

施設整備事業や機構集積協力金の重点化などの新たな人・農地プランの取組に関する支援等について教えてください。また、重点化された支援措置の対象は、農地の集約化の対象となる人だけでしょうか？

- ①新たな人・農地プランに活発に取り組んでいる**地区を対象となる支援措置**と
- ②新たな人・農地プランにおいて「**人**」(中心経営体)を対象とする支援措置があります。

①地区を対象とする支援

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・機構集積協力金のうち農地整備・集約協力金(農地耕作条件改善事業の実施地区)

②地区の中心経営体を対象とする支援

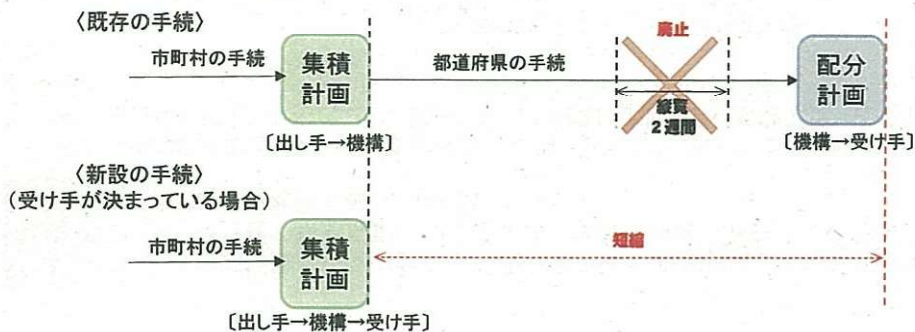
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち先進的農業経営確立タイプ及び地域担い手育成支援タイプ
- ・農業次世代人材投資事業(経営開始型)
- ・農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業、担い手経営発展支援金融対策事業(スーパーL資金金利負担軽減措置)



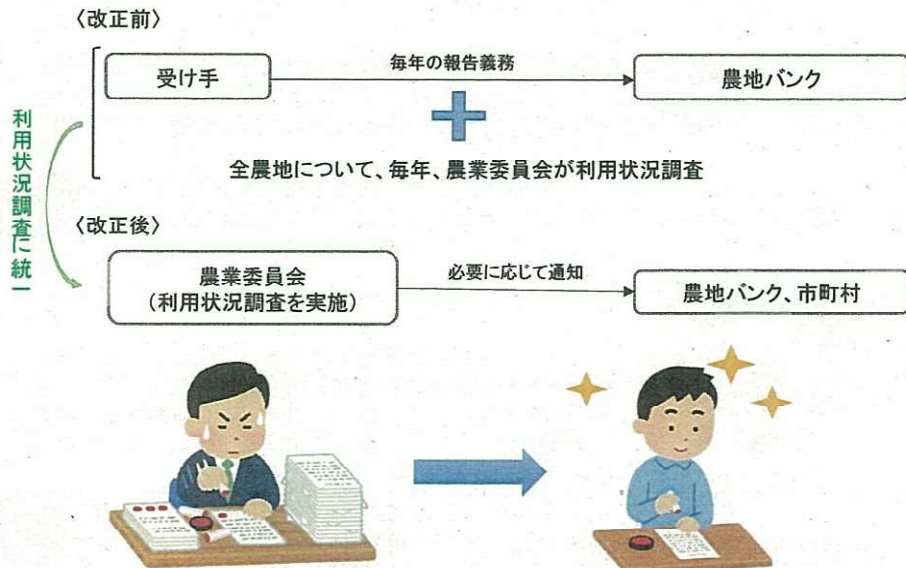
2. 農地バンクの手続を簡素化するなど、使いやすくします。

Q. 1 農地バンクの手続きはどう簡素化されるのですか？

(1) 農地の借入れ・転貸について、現行では市町村の集積計画と機構の配分計画が必要ですが、**市町村の集積計画のみで権利設定ができるようになります**。また、**配分計画の縦覧を廃止**します。



(2) 受け手の皆様が農地バンクに毎年行っていた**農地の利用状況報告を廃止**し、農業委員会の利用状況調査に一本化することで、受け手の手間を軽減します。



Q. 2

J A等の実績のある旧円滑化団体を農地バンクに統合一体化するということですが、どういうイメージですか？

- (1) **人・農地プラン**を核として、市町村、市町村公社、J A等が**配分計画の原案作成**や**業務委託**により、農地バンクを主体的に活用する体制を構築し、農地の利用・集約化を一体的に推進します(イメージ図はP.1)。
- (2) 市町村が指定するブロックローテーション等の特色ある取組を行い、実績のある旧円滑化団体が、配分計画の原案を作成できるようになります。また、J A等は、新設された集積計画のみの権利設定においても、原案を作成できます。さらに、相談窓口設置等の簡易な業務委託は知事承認不要になり、業務委託の使い勝手が向上します。
- (3) これらにより、**実績のある旧円滑化団体が相談から権利設定の原案作成まで包括的に農地の権利移動を調整**することができます。

Q. 3

農地バンクから地域の意向に反した受け手に貸し出されないか心配です。

配分計画の原案はJ A、市町村公社、市町村が作成できるようになり、また、転貸ルールも地域合意に沿った運用に明確化しますので、**地域の意向に反した貸し出しが行われることはありません**。

Q. 4

統合一体化されるということですが、現在J A等の旧円滑化団体から借りている、契約期間途中の農地はどうなりますか？

- (1) 旧円滑化団体から借りている農地については、**契約期間満了まで引き続き借りる**ことができます。
- (2) また、施行日から3年間は、旧円滑化団体から農地バンクに利用権が一括承継されることがありますが、あくまでも貸主名義の変更です。この場合も契約者の皆様にはお知らせが行われますし、**賃料や契約期間といった契約条件は変わりません**。



3. 中山間地域の機構集積協力金の要件を大幅に緩和します。

Q 協力金の見直しのポイントは何ですか？

- (1) 従来は、国が定める上限単価内で都道府県が交付単価を設定していましたが、今後は全国一律の**固定単価**になります。単価を平均**2割増し**し、**中山間地域の最低活用率要件を平地の1/5**に緩和します。
また、中山間地農業ルネッサンス事業に位置づけ、**6割を中山間地域に優先配分**します。

○地域集積協力金〔集積・集約化タイプ〕

地域の話合いにより、まとまった農地を機構に貸し付ける地域に対して交付

〈改正前〉		〈改正後〉		
機構への貸付割合	交付単価 (上限単価)	機構の活用率		交付単価
		一般地域	中山間地域	
2割超5割以下	1.0万円/10a	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
5割超8割以下	1.4万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
8割超	1.8万円/10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
			50%超	2.8万円/10a

- (2) 担い手同士の農地交換を支援する協力金を新設します。

○地域集積協力金〔集約化タイプ〕

担い手同士の耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域に対して交付

新設	〈改正後〉	
	機構の活用率	交付単価
	40%超70%以下	0.5万円/10a
	70%超	1.0万円/10a

- (3) 簡易な基盤整備について、担い手への農地集約化に応じて**最大で農業者の負担なく実施できる協力金を新設**します。

○農地整備・集約協力金

新設	〈改正後〉	
	目標年度における担い手の農地集約化率	交付率 (整備費に対する割合)
	100%	12.5%
	90%以上	8.5%
	80%以上	5.0%

4. 新規就農者に対する交付金の対象年齢を引き上げます。

Q 新規就農者への支援は、どのように変わりますか？

新たに農業経営を営む新規就農者に対して、年間最大150万円を交付する「農業次世代人材投資事業」は対象年齢を**45歳未満から50歳未満まで引き上げます**。
無利子で3,700万円(注)まで融資する「青年等就農資金」は、償還期限を12年以内から17年以内まで延長します。

(注) 指導農業士や認定農業者のもとで2年以上技術習得した方の場合などには、特別に1億円まで融資することができます。

項目	改正前	改正後
農業次世代人材投資事業	対象年齢は原則45歳未満	対象年齢は50歳未満
	農地の過半を親族から賃借している場合、親族から賃借している農地を就農後5年以内に所有権移転が必要	利用権設定だけでも対象
青年等就農資金	償還期限は12年以内	償還期限は17年以内



5. その他

- 複数市町村で農業を営む農業者の場合は、市町村に代わって**都道府県又は国が農業経営改善計画の認定手続**を一括で行います。
- 認定農業者である農業法人の役員が**グループ会社間で役員を兼務する場合、農業常時従事要件（150日間）を緩和**します（一般の農地所有適格法人要件の見直しは行いません）。
- 農地を売った場合の**譲渡所得の2,000万円までの特別控除**を新設します。
- 旧円滑化団体は、引き続き研修や自立支援等の取組が可能です。
- 農地の転用許可基準を、農地の集積に支障がある場合について見直します。

Q. 1 都道府県又は国で農業経営改善計画の認定を受ける場合、具体的にはどこに相談すればよいですか？また、認定基準はどうなるのですか？

具体的な窓口については、市町村、都道府県とも協議し、現在、検討しています。認定基準については、**関係する市町村の基本構想等の認定基準**で判断します。また、都道府県や国は、認定する際に関係する市町村の意見を聞きます。



Q. 2 農地所有適格法人の**役員**の**農業常時従事要件を緩和**する特例は、具体的に**どのような内容**なのですか？

- この特例を活用するためには、
- ① 既に**認定農業者**となっている**農地所有適格法人の子会社**が、
 - ② **兼務役員が親会社の農業に常時（原則150日以上）従事**している場合に、
 - ③ 当該役員が**子会社の農業にも一定期間従事**することといった内容を農業経営改善計画に記載して**市町村の認定**を受ける必要があります。

「一定期間」については、グループ化している法人の従事実態を踏まえ、今後、決定します。

認定を受けた場合、認定計画に記載された**兼務役員が**、農地法上、**農業に常時従事する役員として取り扱われる**特例が適用されます。

Q. 3 農地を売った場合の**譲渡所得の2000万円特別控除**が新設されることですが、**どのような場合に適用が受けられるのか**教えてください。

まずは、地権者の組織する団体が定める**農用地利用規程**が必要です。さらに、**地権者の2/3の同意**により**利用権の設定**等を受ける者を認定農業者及び農地バンクに限定するよう農用地利用規程に定めてください。当該規程に基づき、地域内の農地を**農地バンクに譲渡した場合に特別控除が適用**されます。

Q. 4 農地の**利用権・所有権**を取得して、研修や新規就農の自立支援等を行っていたけど、**引き続きできる**のですか？

J A等の旧円滑化団体が、市町村の集積計画により**研修や新規就農者の自立支援等を目的に農地の利用権・所有権**を取得できるようにします。

Q. 5 転用許可基準は、具体的にどのように見直されるのですか？

農地転用を許可できない場合として、新たに、地域における担い手に対する**農地の集積に支障**を及ぼすおそれがあると認められる場合等を追加します。

具体的には、例えば、J A、土地改良区等から市町村に対し、集積計画の作成の申出があった場合等における農地の転用について、許可できないこととすることを検討しています。



お問い合わせ先

見直しに関して、
ご不明な場合はお気軽にお問い合わせください。

人・農地プラン、認定農業者について

農林水産省経営局経営政策課

03-6744-0576

農地バンク、機構集積協力金について

農林水産省経営局農地政策課

03-6744-2151

新規就農対策について

農林水産省経営局就農・女性課

03-3502-6469

農地の転用許可基準について

農林水産省農村振興局農村計画課

03-3502-5999

農地整備について

農林水産省農村振興局農地資源課

03-6744-2208

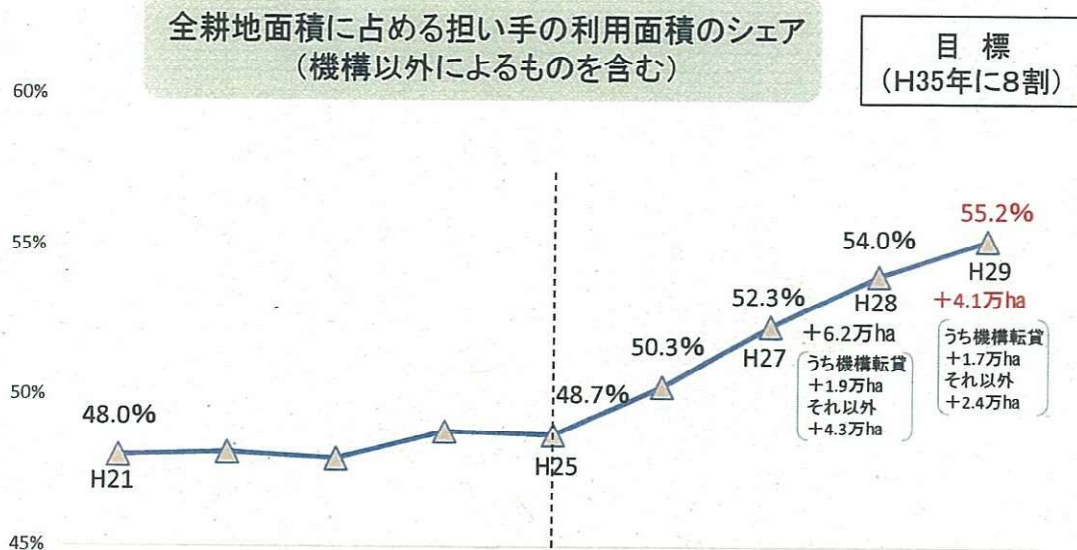
H29 農地中間管理事業総括
(平成30年6月1日農水省公表)

農地中間管理機構による農地集積の状況（平成29年度）

農林水産省

- 農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、担い手への農地の集積面積は再び上昇に転じ、**平成29年度は4.1万ha増加し、そのシェアは55.2%**となった。
- 平成35年の目標（担い手のシェア8割）の達成に向けて、**更なる加速化が必要**。
- このため、昨年度の土地改良法改正により創設された**農家負担のない農地整備事業**や、今国会での**基盤法改正**により措置された**所有者不明農地対策**など、**機構に関連して創設された制度の本格的な活用**を進める。
- また、**機構法の施行後5年後見直しの検討**の中で、
 - ① **煩雑で時間が掛かると言われている機構の手続の見直し**
 - ② **機構以外の農地集積手法の見直し**
 等を進める。

全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア
(機構以外によるものを含む)



目標
(H35年に8割)

農地中間管理機構の取扱実績
(累積転貸面積)



○ 都道府県別の担い手への農地集積率

	平成29年 耕地面積	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
北海道	1,145,000	87.6%	88.5%	90.2%	90.6%
青森	151,500	48.0%	50.2%	51.4%	53.6%
岩手	150,500	47.9%	49.4%	50.6%	51.9%
宮城	127,800	48.8%	51.6%	54.5%	57.8%
秋田	148,200	60.6%	64.6%	66.2%	67.8%
山形	118,400	53.6%	60.2%	63.1%	64.8%
福島	141,700	26.9%	30.2%	32.5%	33.6%
茨城	167,500	24.5%	26.6%	29.3%	32.8%
栃木	123,900	43.3%	47.4%	49.2%	50.7%
群馬	69,500	30.2%	31.1%	32.0%	34.8%
埼玉	75,200	24.2%	24.8%	25.6%	27.5%
千葉	125,700	19.9%	20.6%	21.3%	23.0%
東京	6,900	21.2%	21.1%	22.2%	23.2%
神奈川	19,200	19.5%	17.7%	18.5%	19.3%
山梨	23,800	17.1%	19.9%	21.1%	22.2%
長野	107,300	32.0%	34.0%	35.6%	36.5%
静岡	66,400	39.4%	40.3%	42.3%	42.9%
新潟	170,700	54.0%	58.2%	60.0%	61.5%
富山	58,500	53.5%	56.0%	57.6%	60.0%
石川	41,500	45.7%	51.3%	55.8%	58.3%
福井	40,300	53.8%	57.5%	60.8%	63.8%
岐阜	56,300	30.7%	31.5%	32.7%	34.6%
愛知	75,700	31.7%	33.9%	34.1%	35.3%
三重	59,300	30.1%	33.5%	33.6%	35.5%

	平成29年 耕地面積	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
滋賀	52,100	47.2%	52.3%	56.0%	58.1%
京都	30,600	16.7%	17.8%	19.6%	21.1%
大阪	12,900	8.8%	9.1%	10.5%	10.6%
兵庫	74,200	19.5%	22.0%	22.4%	23.1%
奈良	20,900	13.0%	14.0%	15.5%	16.2%
和歌山	32,800	23.6%	24.3%	25.1%	26.2%
鳥取	34,500	21.8%	24.5%	27.1%	29.3%
島根	37,000	27.6%	30.3%	31.3%	32.3%
岡山	65,600	19.8%	20.7%	21.6%	23.9%
広島	55,300	19.2%	20.9%	22.1%	23.2%
山口	47,700	24.6%	26.6%	27.5%	28.3%
徳島	29,300	22.3%	22.8%	24.8%	25.6%
香川	30,500	29.1%	30.5%	26.5%	27.8%
愛媛	49,400	25.8%	27.4%	28.4%	29.8%
高知	27,600	21.0%	21.4%	26.0%	31.4%
福岡	82,600	44.6%	46.7%	49.7%	51.7%
佐賀	52,100	69.1%	68.8%	68.6%	69.4%
長崎	47,200	37.4%	39.6%	40.3%	41.2%
熊本	111,800	44.5%	45.2%	45.2%	47.0%
大分	55,600	33.8%	36.2%	38.2%	40.1%
宮崎	66,800	45.8%	45.6%	46.2%	47.1%
鹿児島	119,000	39.4%	42.0%	42.8%	41.6%
沖縄	38,000	30.1%	29.8%	34.5%	20.2%
計	4,444,000	50.3%	52.3%	54.0%	55.2%

※沖縄県の減少は、特定農作業受託面積を見直したものの。

農地中間管理機構の実績等に関する資料 (平成29年度版)

I. 担い手への農地の集積面積と農地中間管理機構の活動 実績等の状況	1
II. 農地中間管理機構の活動状況等に関するアンケート 調査の結果	21
1. 市町村に対するアンケート調査の結果	22
2. 担い手に対するアンケート調査の結果	32

平成30年6月

農林水産省

I. 担い手への農地の集積面積と農地中間管理機構の活動実績等の状況

1. 担い手への集積面積の状況(農地中間管理機構を介さないものを含む)

都道府県	年間集積目標面積 (ha、注1) (①)	担い手への集積面積の状況								(参考:機構創設時の状況)	
		担い手への集積面積(ha) 【29年3月末】 (②)	集積率	担い手への集積面積(ha) 【30年3月末】 (③)	集積率	過去1年間の集積増加面積(ha) (④=③-②)	④/①	過去4年間の集積増加面積(ha) (⑤=③-⑥)	⑤/(①×4)	担い手への集積面積(ha) 【26年3月末】 (⑥)	集積率
1 北海道	9,560	1,034,289	90.2%	1,037,178	90.6%	2,889	30%	39,327	103%	997,852	86.7%
2 青森	7,270	78,328	51.4%	81,166	53.6%	2,839	39%	13,505	46%	67,661	43.4%
3 岩手	6,740	76,347	50.6%	78,046	51.9%	1,699	25%	8,631	32%	69,415	45.7%
4 宮城	5,580	70,020	54.5%	73,916	57.8%	3,895	70%	13,024	58%	60,892	47.0%
5 秋田	4,640	98,544	66.2%	100,465	67.8%	1,921	41%	12,071	65%	88,394	59.0%
6 山形	4,900	75,277	63.1%	76,674	64.8%	1,397	29%	15,531	79%	61,143	50.0%
7 福島	5,420	46,538	32.5%	47,556	33.6%	1,018	19%	12,038	56%	35,517	24.6%
8 茨城	6,130	49,596	29.3%	54,860	32.8%	5,263	86%	14,057	57%	40,803	23.6%
9 栃木	6,230	61,112	49.2%	62,857	50.7%	1,744	28%	12,159	49%	50,698	40.4%
10 群馬	3,240	22,663	32.0%	24,156	34.8%	1,493	46%	2,962	23%	21,194	28.9%
11 埼玉	2,590	19,410	25.6%	20,717	27.5%	1,307	50%	3,841	37%	16,876	21.7%
12 千葉	3,980	26,903	21.3%	28,945	23.0%	2,042	51%	3,559	22%	25,386	19.9%
13 東京	240	1,551	22.2%	1,599	23.2%	48	20%	57	6%	1,542	20.8%
14 神奈川	600	3,587	18.5%	3,706	19.3%	120	20%	-183	-8%	3,890	19.4%
15 山梨	750	5,071	21.1%	5,291	22.2%	220	29%	1,447	48%	3,843	15.7%
16 長野	5,010	38,458	35.6%	39,174	36.5%	715	14%	6,379	32%	32,795	29.7%
17 静岡	3,580	28,404	42.3%	28,509	42.9%	104	3%	1,989	14%	26,520	38.3%
18 新潟	6,570	102,874	60.0%	104,955	61.5%	2,081	32%	14,859	57%	90,096	52.1%
19 富山	2,330	33,808	57.6%	35,079	60.0%	1,270	55%	5,090	55%	29,989	50.7%
20 石川	2,030	23,328	55.8%	24,194	58.3%	865	43%	6,000	74%	18,193	42.6%
21 福井	1,600	24,615	60.8%	25,723	63.8%	1,108	69%	5,043	79%	20,680	50.8%
22 岐阜	2,750	18,538	32.7%	19,478	34.6%	940	34%	2,192	20%	17,286	30.1%
23 愛知	3,720	26,040	34.1%	26,745	35.3%	705	19%	2,354	16%	24,391	31.3%
24 三重	2,670	20,111	33.6%	21,058	35.5%	947	35%	3,246	30%	17,812	29.2%
25 滋賀	2,340	29,377	56.0%	30,254	58.1%	878	38%	5,948	64%	24,307	45.9%
26 京都	1,170	6,029	19.6%	6,446	21.1%	417	36%	1,364	29%	5,083	16.1%
27 大阪	230	1,373	10.5%	1,362	10.6%	-11	-5%	165	18%	1,197	8.8%
28 兵庫	3,580	16,725	22.4%	17,173	23.1%	448	13%	2,862	20%	14,311	18.9%
29 奈良	490	3,315	15.5%	3,392	16.2%	78	16%	677	35%	2,715	12.2%
30 和歌山	1,190	8,369	25.1%	8,588	26.2%	219	18%	763	16%	7,825	22.6%
31 鳥取	1,090	9,408	27.1%	10,102	29.3%	695	64%	2,848	65%	7,255	20.8%
32 島根	1,560	11,644	31.3%	11,943	32.3%	299	19%	2,092	34%	9,851	26.0%
33 岡山	1,910	14,271	21.6%	15,667	23.9%	1,395	73%	3,135	41%	12,532	18.6%
34 広島	1,620	12,280	22.1%	12,803	23.2%	523	32%	2,218	34%	10,586	18.6%
35 山口	2,280	13,239	27.5%	13,485	28.3%	246	11%	1,830	20%	11,655	23.7%
36 徳島	890	7,317	24.8%	7,498	25.6%	180	20%	2,301	65%	5,197	17.0%
37 香川	1,270	8,153	26.5%	8,468	27.8%	315	25%	41	1%	8,427	26.8%
38 愛媛	2,320	14,159	28.4%	14,707	29.8%	548	24%	1,880	20%	12,827	24.6%
39 高知	1,100	7,235	26.0%	8,656	31.4%	1,421	129%	3,084	70%	5,571	19.6%
40 福岡	4,170	41,712	49.7%	42,745	51.7%	1,033	25%	7,734	46%	35,010	41.1%
41 佐賀	1,200	36,101	68.6%	36,144	69.4%	43	4%	-254	-5%	36,398	67.8%
42 長崎	2,700	19,355	40.3%	19,432	41.2%	77	3%	1,119	10%	18,313	36.4%
43 熊本	5,620	50,569	45.2%	52,499	47.0%	1,931	34%	4,398	20%	48,101	41.5%
44 大分	3,260	21,427	38.2%	22,323	40.1%	897	28%	3,473	27%	18,850	33.0%
45 宮崎	3,090	31,184	46.2%	31,438	47.1%	253	8%	591	5%	30,846	45.0%
46 鹿児島	6,270	51,575	42.8%	49,557	41.6%	-2,018	-32%	2,436	10%	47,121	38.6%
47 沖縄	1,730	13,159	34.5%	7,676	20.2%	-5,483	-317%	-3,738	-54%	11,414	29.4%
計	149,210	2,413,390	54.0%	2,454,404	55.2%	41,014	27%	246,145	41%	2,208,258	48.7%

(注1) 「年間集積目標面積」は、各都道府県の平成25年3月末時点の集積率を2.5倍した集積率(上限:北海道は95%、都府県は90%)又は現行の農業経営基盤強化促進基本方針(農業経営基盤強化促進法第5条)の集積目標率のいずれか高い方に、平成25年の耕地面積を乗じて算出した10年間の集積目標面積を、10年割したもの。

(注2) 沖縄県の減少は、特定農作業受託面積を見直したものの。

注2

2. 機構の借入・転貸面積の状況(平成29年度)

都道府県	年間集積目標面積(ha) (1)	全耕地面積(ha) 【29年】 (2)	平成29年度の機構の借入・転貸面積の状況 【29年4月～30年3月】								
			機構の借入面積(ha) (注1)		全耕地面積に占める借入面積の割合 (5)=③/②	全耕地面積に占める借入面積の割合に基づく順位 (注2)	機構の転貸面積(ha) (注1、3)		うち新規集積面積(ha) (8) 30年3月末までに権利発生した転貸面積(6)の内数	年間集積目標に対する機構の寄与度 (9)=⑧/①	機構の寄与度に基づく順位
			30年3月末までに権利発生 (3)	30年3月末までに計画公告 (4)			30年3月末までに権利発生 (6)	30年3月末までに認可公告 (7)			
1 北海道	9,560	1,145,000	1,095	(1,095)	0.1%	45	1,473	(1,473)	251	3%	43
2 青森	7,270	151,500	1,740	(1,740)	1.1%	24	1,877	(1,877)	814	11%	21
3 岩手	6,740	150,500	2,028	(2,470)	1.3%	20	2,168	(2,168)	966	14%	14
4 宮城	5,580	127,800	2,190	(2,190)	1.7%	11	2,118	(2,118)	1,130	20%	6
5 秋田	4,640	148,200	2,048	(2,048)	1.4%	17	2,318	(2,318)	1,174	25%	3
6 山形	4,900	118,400	1,563	(1,623)	1.3%	20	1,484	(1,484)	667	14%	14
7 福島	5,420	141,700	1,887	(2,024)	1.3%	20	2,442	(2,603)	907	17%	10
8 茨城	6,130	167,500	1,322	(1,662)	0.8%	32	1,750	(1,931)	923	15%	12
9 栃木	6,230	123,900	1,375	(1,850)	1.1%	24	1,482	(1,624)	663	11%	21
10 群馬	3,240	69,500	975	(976)	1.4%	17	971	(972)	252	8%	31
11 埼玉	2,590	75,200	1,553	(1,663)	2.1%	6	1,741	(1,769)	484	19%	8
12 千葉	3,980	125,700	1,060	(1,060)	0.8%	32	1,128	(1,128)	610	15%	12
13 東京	240	6,900	5	(5)	0.1%	45	6	(6)	4	2%	44
14 神奈川	600	19,200	23	(23)	0.1%	45	27	(27)	13	2%	44
15 山梨	750	23,800	268	(287)	1.1%	24	269	(328)	120	16%	11
16 長野	5,010	107,300	580	(611)	0.5%	36	692	(692)	456	9%	26
17 静岡	3,580	66,400	763	(972)	1.1%	24	827	(1,003)	255	7%	33
18 新潟	6,570	170,700	2,652	(2,954)	1.6%	14	3,111	(3,200)	1,290	20%	6
19 富山	2,330	58,500	1,176	(1,176)	2.0%	7	1,204	(1,204)	488	21%	5
20 石川	2,030	41,500	794	(909)	1.9%	9	571	(630)	264	13%	18
21 福井	1,600	40,300	1,062	(1,141)	2.6%	1	1,062	(1,062)	366	23%	4
22 岐阜	2,750	56,300	969	(985)	1.7%	11	969	(985)	244	9%	26
23 愛知	3,720	75,700	700	(724)	0.9%	30	701	(725)	320	9%	26
24 三重	2,670	59,300	235	(246)	0.4%	37	244	(244)	96	4%	37
25 滋賀	2,340	52,100	974	(974)	1.9%	9	1,170	(1,170)	327	14%	14
26 京都	1,170	30,600	312	(318)	1.0%	29	363	(375)	98	8%	31
27 大阪	230	12,900	26	(26)	0.2%	44	28	(28)	17	7%	33
28 兵庫	3,580	74,200	515	(541)	0.7%	34	449	(449)	143	4%	37
29 奈良	490	20,900	84	(87)	0.4%	37	83	(83)	65	13%	18
30 和歌山	1,190	32,800	123	(123)	0.4%	37	136	(136)	49	4%	37
31 鳥取	1,090	34,500	892	(966)	2.6%	1	905	(1,010)	359	33%	1
32 島根	1,560	37,000	972	(1,072)	2.6%	1	839	(839)	403	26%	2
33 岡山	1,910	65,600	489	(491)	0.7%	34	500	(500)	240	13%	18
34 広島	1,620	55,300	869	(869)	1.6%	14	940	(940)	234	14%	14
35 山口	2,280	47,700	1,240	(1,240)	2.6%	1	1,277	(1,277)	260	11%	21
36 徳島	890	29,300	131	(138)	0.4%	37	131	(131)	97	11%	21
37 香川	1,270	30,500	419	(476)	1.4%	17	434	(454)	225	18%	9
38 愛媛	2,320	49,400	163	(163)	0.3%	42	160	(163)	24	1%	47
39 高知	1,100	27,600	118	(118)	0.4%	37	129	(129)	54	5%	36
40 福岡	4,170	82,600	1,421	(1,694)	1.7%	11	1,421	(1,694)	178	4%	37
41 佐賀	1,200	52,100	677	(991)	1.3%	20	694	(1,008)	25	2%	44
42 長崎	2,700	47,200	950	(998)	2.0%	7	950	(989)	235	9%	26
43 熊本	5,620	111,800	956	(1,013)	0.9%	30	1,040	(1,074)	363	6%	35
44 大分	3,260	55,600	610	(656)	1.1%	24	606	(652)	318	10%	25
45 宮崎	3,090	66,800	1,540	(1,729)	2.3%	5	1,540	(1,540)	123	4%	37
46 鹿児島	6,270	119,000	1,882	(1,882)	1.6%	14	1,974	(1,974)	581	9%	26
47 沖縄	1,730	38,000	119	(140)	0.3%	42	135	(135)	70	4%	37
計	149,210	4,444,000	43,546	(47,142)	1.0%	—	46,540	(48,323)	17,244	12%	—
(参考)前年度	149,210	4,471,000	42,195	(45,742)	0.9%	—	43,356	(46,281)	19,277	13%	—

〔注1〕「30年3月末までに権利発生」には、過年度に計画公告(又は認可公告)し、平成29年度に権利発生したものを含む。また、「30年3月末までに計画公告(又は認可公告)」には、「30年3月末までに権利発生」した面積に加え、権利発生は30年4月1日以降であるものの、計画公告(又は認可公告)は30年3月末までに行われたものを含む。

〔注2〕30年3月末までに権利が発生した借入面積(上表③)に基づく順位。〔注3〕過年度に機構が借り入れて、平成29年度に転貸したものを含む。

〔注4〕北海道は、既に担い手の農地利用面積割合が8割を超えており、また、機構の売買が7千ha程度ある。

2. 機構の借入・転貸面積の状況(平成26年度～平成29年度)

都道府県	年間集積目標面積 (ha) (①)	全耕地面積 (ha) 【29年】 (②)	平成26年度から平成29年度の機構の借入・転貸面積の状況(注1) 【26年4月～30年3月】						
			機構の借入面積 (ha) (③)	全耕地面積に占める借入面積の割合 (④=③/②)	全耕地面積に占める借入面積の割合に基づく順位	機構の転貸面積 (ha) (⑤)	うち新規集積面積 (ha) (⑥)	4年間の集積目標に対する機構の寄与度 (⑦=⑥/①×4)	機構の寄与度に基づく順位
1 北海道	9,560	1,145,000	15,386	1.3%	40	15,251	1,515	4%	40
2 青森	7,270	151,500	5,643	3.7%	27	5,458	2,652	9%	21
3 岩手	6,740	150,500	12,789	8.5%	8	12,509	5,844	22%	6
4 宮城	5,580	127,800	7,952	6.2%	15	7,423	4,613	21%	8
5 秋田	4,640	148,200	10,022	6.8%	14	10,016	5,759	31%	2
6 山形	4,900	118,400	11,844	10.0%	5	10,997	3,803	19%	9
7 福島	5,420	141,700	6,023	4.3%	24	5,839	2,580	12%	16
8 茨城	6,130	167,500	7,100	4.2%	26	7,070	3,103	13%	14
9 栃木	6,230	123,900	4,134	3.3%	28	4,013	2,252	9%	21
10 群馬	3,240	69,500	1,940	2.8%	30	1,935	646	5%	36
11 埼玉	2,590	75,200	3,283	4.4%	21	3,247	1,064	10%	19
12 千葉	3,980	125,700	2,600	2.1%	37	2,464	1,365	9%	21
13 東京	240	6,900	12	0.2%	47	12	9	1%	45
14 神奈川	600	19,200	63	0.3%	46	60	24	1%	45
15 山梨	750	23,800	677	2.8%	30	632	354	12%	16
16 長野	5,010	107,300	2,936	2.7%	32	2,842	1,269	6%	34
17 静岡	3,580	66,400	1,685	2.5%	34	1,625	659	5%	36
18 新潟	6,570	170,700	12,252	7.2%	12	12,128	5,709	22%	6
19 富山	2,330	58,500	5,919	10.1%	4	5,912	2,319	25%	5
20 石川	2,030	41,500	3,607	8.7%	7	3,074	2,296	28%	3
21 福井	1,600	40,300	6,409	15.9%	1	6,409	2,373	37%	1
22 岐阜	2,750	56,300	5,871	10.4%	3	5,870	1,199	11%	18
23 愛知	3,720	75,700	1,665	2.2%	35	1,664	721	5%	36
24 三重	2,670	59,300	1,618	2.7%	32	1,611	767	7%	31
25 滋賀	2,340	52,100	5,741	11.0%	2	5,741	1,303	14%	12
26 京都	1,170	30,600	1,532	5.0%	19	1,493	376	8%	26
27 大阪	230	12,900	87	0.7%	45	86	56	6%	34
28 兵庫	3,580	74,200	3,482	4.7%	20	3,382	1,107	8%	26
29 奈良	490	20,900	365	1.7%	38	349	152	8%	26
30 和歌山	1,190	32,800	304	0.9%	43	298	115	2%	42
31 鳥取	1,090	34,500	2,859	8.3%	9	2,691	1,159	27%	4
32 島根	1,560	37,000	3,026	8.2%	10	2,732	1,211	19%	9
33 岡山	1,910	65,600	1,443	2.2%	35	1,390	779	10%	19
34 広島	1,620	55,300	3,440	6.2%	15	3,410	1,157	18%	11
35 山口	2,280	47,700	4,505	9.4%	6	4,483	1,213	13%	14
36 徳島	890	29,300	341	1.2%	41	340	238	7%	31
37 香川	1,270	30,500	1,323	4.3%	24	1,303	714	14%	12
38 愛媛	2,320	49,400	404	0.8%	44	398	106	1%	45
39 高知	1,100	27,600	459	1.7%	38	455	176	4%	40
40 福岡	4,170	82,600	4,794	5.8%	17	4,794	1,330	8%	26
41 佐賀	1,200	52,100	2,293	4.4%	21	2,293	95	2%	42
42 長崎	2,700	47,200	3,689	7.8%	11	3,645	985	9%	21
43 熊本	5,620	111,800	3,487	3.1%	29	3,479	1,168	5%	36
44 大分	3,260	55,600	2,463	4.4%	21	2,456	989	8%	26
45 宮崎	3,090	66,800	4,817	7.2%	12	4,813	907	7%	31
46 鹿児島	6,270	119,000	6,691	5.6%	18	6,690	2,232	9%	21
47 沖縄	1,730	38,000	370	1.0%	42	335	161	2%	42
計	149,210	4,444,000	189,345	4.3%	—	185,115	70,624	12%	—

注2

(注1) 上表の数値は、30年3月末までに権利が発生し、30年3月末時点で機構が借り入れている又は機構が転貸している面積の状況。

(注2) 北海道は、既に担い手の農地利用面積割合が8割を超えており、また、機構の売買が26年度から29年度の合計で25千ha程度ある。

令和元年度重点取組方針等

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

◆令和元年度（平成31年度）の重点取組方針

1 「人・農地プラン」との一体的推進

- ① 人・農地プランの見直しを推進するため、県と連携し、実質化に向けた地域内の話し合いの機会誘導
 - ・全域を一プランとしている市町村に対し、集落単位等に細分化した話し合いを誘導
 - ・集落単位等の話し合いには、農業委員・農地利用最適化推進委員・機構地域コーディネーター等の参加も働きかけ
 - ・機構手数料を活用し集落単位等の話し合い経費を支援

2 農地中間管理事業の推進に関する法律施行5年後見直しへの適切な対応

- ① 5年後見直しによる新たな制度の周知徹底
 - ・県と連携した市町村等担当者会議や担い手組織等連携推進会議の開催などによる周知
 - ・借入・転貸手続きの一括化、配分計画縦覧及び利用状況報告の廃止、機構集積協力金の地域タイプへの重点化、実施区域の拡大（農振→市街化区域を除く全域）、相続未登記農地の利用促進等

3 農地の集約化の推進

- ① 圏域毎に定めた集約化推進地区における取り組みの充実
 - ・推進地区毎に担い手・市町村・農委・JA・土地改良区・県・機構が連携し、担い手経営農地の見える化（分散状況の図面化）等による話し合いの充実
- ② 機構手数料を活用した集約化の促進
 - ・集約化に向けた地域ぐるみの話し合い経費や集約化に結び付いた農地への促進費の交付
- ③ 農地利用最適化推進委員や機構地域コーディネーター等が相互に所有する「人と農地の情報」を共有しながら、土地利用調整活動を連携して展開

4 農地整備事業との連携強化

- ① 中山間地域等における機構関連農地整備事業の積極的な活用と他地区への普及啓発を推進
- ② 農地整備実施中の地区における機構事業活用の推進（モデル地区での活用の加速化）
 - ・作業受委託契約農地の機構事業活用促進の啓発
- ③ 農地整備事業の構想段階・調査計画段階における地区情報の共有化と機構事業制度の周知
- ④ 農地整備地区の換地に伴う契約変更（地番・面積・賃料）手続きの円滑化
 - ・手続きの正確性と迅速性を確保するため、県からの情報提供（電子データ）について調整

5 市町村・農業委員会・担い手組織との連携強化

- ① 農地利用最適化推進委員と機構地域コーディネーターの活動状況等の情報共有
 - ・農地の出し手・受け手から収集した営農意向等の情報の相互共有
- ② 農業委員会と機構との連携活動方針に基づく市町村段階の関連機関の情報共有
- ③ 市町村、農業委員会、担い手組織との定期的な情報交換の実施
 - ・担い手農業者組織等事業連携協定（H28.6.21締結）に基づく推進会議を継続開催し、担い手農業者組織からの意見・要望等を聴き取りながら、国へ制度改善等を要望
 - ・市町村、農業委員会と担い手組織の連携による集約化の取組（角田市西根地区等）が他地域に波及するよう、事例を紹介しながら農地集積・集約化機運の高揚

令和元年度 宮城県農地中間管理事業 地域コーディネーターの皆さん

佐藤 律夫
(栗原地域事務所 農業振興部)

中澤 和志
(栗原地域事務所 農業振興部)

金野 信義
(登米市産業振興課)

佐藤 吉彦
(登米市産業振興課)

只野 公司
(南三陸町第2庁舎)

佐藤 雄一
(北部地振事務所 農業振興部)

佐々木 俊一
(北部地振事務所 農業振興部)

櫻田 克嘉
(JAみどりの 涌谷営農センター)

門間 満信
(東部地振事務所 農業振興部)

佐藤 勇記
(仙台地振事務所 村田町)

板橋 廣志
(亶理農業改良 普及センター)

大槻 久男
(大河原地振事務所 農業振興部)

佐久間 吉光
(大河原地振事務所 農業振興部)

河村 亨
(大河原地振事務所 農業振興部)

平成31年 4月15日現在
宮城県農地中間管理機構
((公社) みやぎ農業振興公社)
※名前の下のカッコ内は、駐在場所。